

教育委員会の事務の管理及び執行状況
の点検及び評価に関する報告書

(令和元年度対象)

令和2年8月

身延町教育委員会

目 次

I. 目的及び制度の概要	1
II. 点検・評価の方法	1
III. 点検・評価の結果	1
1章 教育委員会の活動	1
1節 教委育委員の構成	1
2節 教委育委員会の活動状況	1
1. 会議の開催状況	2
2. その他の活動状況	2
2章 教育委員会各課において執行した事務事業	
1節 まちづくりを支える人づくり	2
1. 生涯学習の充実	2
(1)生涯学習の推進 (2)公民館等の管理運営 (3)集落公民館活動への支援 (4)学習活動の展開 (5)図書館事業の推進 (6)図書館機能の充実	
2. スポーツの振興	16
(1)生涯スポーツの推進 (2)スポーツ事業の展開 (3)スポーツ活動への支援 (4)体育施設の管理運営	
2節 明日を担う人づくり	22
1. 学校教育の充実	22
(1)学校教育環境の整備充実 (2)学校教育内容の充実 (3)健康な児童生徒の育成	
2. 青少年の育成	37
(1)青少年育成推進体制の強化	
3節 地域文化をはぐくむ	37
1. 文化活動の展開	37
(1)文化芸術活動の推進 (2)文化芸術施設の管理運営	
2. 歴史と文化遺産の継承	45
(1)文化財の保護と活用 (2)地域文化の継承と育成	

I. 目的及び制度の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、これを公表することとなっている。

身延町教育委員会においても、より効果的な教育行政の推進を図るべく、事務事業についての点検及び評価を行い、その結果を報告書とした。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

II. 点検・評価の方法

令和元年度における教育委員会の権限に属する事務のなかで、第 2 次身延町総合計画前期基本計画に掲げる各項目について、その管理及び執行の状況を、教育委員会内部において点検・評価した。

III. 点検・評価の結果

1 章 教育委員会の活動

1 節 教育委員の構成(平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)

職名	氏名	任期	備考
教育長	保坂新一	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	平成 31 年 4 月 1 日 教育長就任
教育長 職務代理者	若狭千春	平成 27 年 11 月 19 日～ 令和元年 11 月 18 日	令和元年 11 月 18 日 任期満了により退任
教育長 職務代理者	佐野邦夫	平成 28 年 11 月 19 日～ 令和 2 年 11 月 18 日	令和元年 11 月 19 日 教育長職務代理者就任
委員	佐野貴宣	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 11 月 18 日	平成 31 年 4 月 1 日 新任
委員	今村文子	平成 30 年 11 月 19 日～ 令和 4 年 11 月 18 日	
委員	若林裕子	令和元年 11 月 19 日～ 令和 5 年 11 月 18 日	令和元年 11 月 19 日 新任

2節 教育委員会の活動状況

(1) 会議の開催状況

会 議	開催日	議案件数
平成31年 臨時会 第1回	平成31年 4月 1日	1
定例会 第4回	平成31年 4月 24日	1
〃 第5回	令和 元年 6月 25日	3
〃 第6回	令和 元年 7月 31日	4
〃 第7回	令和 元年 8月 29日	4
〃 第8回	令和 元年 9月 26日	2
〃 第9回	令和 元年 10月 28日	1
〃 第10回	令和 元年 11月 28日	4
〃 第11回	令和 元年 12月 20日	1
令和 2年 定例会 第1回	令和 2年 1月 31日	1
〃 第2回	令和 2年 2月 26日	2
〃 第3回	令和 2年 3月 25日	10
合 計		34

(2) その他の活動状況

教育委員は、会議への出席以外にも関連団体等の活動に参加している。

なお、平成27年度からは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、身延町総合教育会議が設置され、令和元年度は2回の会議が開催された。その他の主な活動は、次のとおりである。

- ・ 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会及び研修会
- ・ 山梨県町村教育長会の各種会議 ・ 山梨県市町村教育委員会連合会の各種会議
- ・ 峡南地区教育委員会連合会の総会及び研修会
- ・ 学校訪問 ・ 小中学校入学式、卒業式 ・ 小学校運動会 ・ 中学校学園祭
- ・ 成人式 ・ その他各種イベント事業への出席

2章 教育委員会各課において執行した事務事業

1節 まちづくりを支える人づくり

1. 生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進

① 社会教育委員の会議の開催

* 事業概要

社会教育委員は社会教育法に規定されており、委員には社会教育に関する事業について意見等をいただき事業の調整や検討を行っている。

社会教育委員の任期は条例により2年間、15人で構成されている。

● 令和元年度 身延町社会教育委員の会議

第1回 令和元年6月21日

- 第2回 令和元年 10月3日
- 第3回 令和元年 12月24日
- 第4回 令和2年3月（書面会議）

●山梨県社会教育委員連絡協議会

- 第1回理事会 令和元年 6月6日 委員長、他1人出席 県庁防災新館
- 第2回理事会 令和元年 10月9日 委員長、他1人出席 県庁防災新館
- 総会 令和元年 6月14日 委員長、他1人出席 敷島総合文化会館

●第50回関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会

- 令和元年 11月7日・8日 埼玉県川越市 委員長、事務局の2人参加
- 全体会、分科会他に参加し、各地の社会教育委員の状況と役割を学んだ。
- 参加負担金 41,000円

●委員報酬（3回開催分） 決算額：197,200円

***成果**

年4回の会議を実施した。令和元年度生涯学習事業全般について審議を行い、意見等をいただき事業実施の参考とした。4回の会議を通して、「公民館等施設使用料の見直し」や「生涯学習推進事業計画の策定」などについて協議を行った。

***課題**

令和元年度に検討・協議され策定された「生涯学習推進計画」について、令和2年4月から計画推進に努める。また、社会教育委員内で専門部会を開催し、「子どもと地域との関わり」をテーマに立案するとともに、諸課題に関し協議を重ねる。

なお、これまでの意見等を参考に今後の本町社会教育事業をより一層推進できるよう取り組んでいかなければならない。

②講座等情報の提供

***事業概要**

身延山大学身延公開講座や自主企画講座について広報への掲載やチラシの回覧を行い町民への周知を行った。

***成果**

身延山大学身延公開講座については、令和元年度の受講申込者数は43人、全5回の受講者数平均は30人と、前年度よりも減少している。

自主企画講座は前年度比1講座増の10講座を開催、町民の学ぶ機会の提供ができた。

身延公開講座：平成30年度受講申込者 45人

令和元年度受講申込者 43人

自主企画講座：平成30年度 9講座・受講申込者 148人

令和元年度 10講座・受講申込者 195人

***課題**

自主企画講座の昨年度の課題は、「より広い範囲への呼びかけを行い、町のホームページを活用する等、周知方法について検討する」となっており、いろいろな広報媒体を

使って自主企画講座への参加を促した。今後も見やすさ・分かりやすさなどを工夫し、興味を引く情報提供を行うべく、引き続き検討する必要がある。

③身延町まち・ひと・しごと創生事業

*事業概要

平成 27 年 12 月に策定された総合戦略の目的である「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけ、住みよい環境を確保し将来にわたって活力ある町づくりを目指す」ため、アクションプランに掲げられた施策を進める。

ア) 地域に根ざした雇用の創出

- ・地場産業の活性化と P R 強化（西嶋和紙、和紙の里活用推進事業）

ワークショップ開催、蔡倫書道展身延中学生出品補助、西嶋和紙 P R 事業補助

決算額：702,126 円

- ・地場産業の活性化と P R 強化（成人式記念品として新成人に印鑑を贈る）

新成人数：104 人 決算額：176,800 円

イ) 町を元気にできる人材の育成

- ・人材育成カリキュラムの実施と人材の確保（人材育成講習会の開催：「みのべりしょん 288」開催）

令和元年度から定例会は行わず、事業実施時に必要に応じて参集を呼びかける形で活動が行われた。

決算額：10,035 円

ウ) 結婚・出産・子育て環境の充実

- ・教育環境の質的向上（郷土愛を育む教育の充実）

大学等連携講座：6 回 受講者：町内小中学生

決算額：55,000 円

エ) 特色ある持続可能な地域社会の形成

- ・町の情報提供の充実（I C T 活用力の向上）

初心者向けスマートフォン・タブレット講習会：9 回 受講者：47 人

*成果

ア) 蔡倫書道展は身延中学校生徒を含め多くの出品が得られた。表彰式は新型コロナウイルス感染症感染対策のため中止となった。

成人式では記念品として新成人に印鑑を贈り、印章業の活性化と P R を図った。

イ) 参加者が自ら企画し活動している。全体での大きな事業実施や協議は無かったが、有志グループごとに新たな地域活性化策を検討し続けている。また、法人化も含め、今後の活動の形を模索中である。

ウ) 身延中学校で身延山大学仏教学部の教授を講師に招き、講座「身延山の歴史・文化」を開催したほか、昨年度制作した木喰上人にかかる絵本の読み聞かせを町内小中学校で計 5 回実施し、郷土の歴史文化資源や偉人について理解を深め、郷土愛を育む場を提供できた。

エ) 初心者を対象にしたスマートフォンとタブレットの講習会を、町内の通信専門業者の協力を得て実施することができた。講習会により I C T への関心が高まり、町

ホームページの閲覧件数の増加にもつながるものとする。

***課題**

アクションプランの施策の推進に引き続き取り組み、総合戦略の目的達成のため、諸施策を確実に展開していく必要がある。

(2) 公民館等の管理運営

① 中富地区公民館（中富総合会館内）

***事業概要**

中富総合会館は中富地区公民館、町建設課の事務室、図書室などの機能を持った複合施設で、維持管理を生涯学習課が担当している。

中富地区では中富総合会館を地区公民館と定め、専任の公民館長を配置している。主要事業の中富学級は、演芸教室、演劇鑑賞教室、音楽教室、安全教室、グラウンドゴルフ大会、歴史探訪教室、一芸会を実施した。

決算額：2,577,592円（館長報酬等を含む）

***成果**

貸出等日常的な事務については、中富総合会館に配置された中富地区公民館長が行っており良好に管理されている。

中富学級では、年間7回の事業を実施した。中でも一芸会は、中富学級参加団体・個人が1年間学んだことや趣味を発表する場として約170人もの方の参加をいただき、盛大に開催することができた。

***課題**

老朽化に伴う施設改善については、原因が特定された箇所は修繕を実施したが、原因特定困難な箇所が多く、引き続き対応が必要である。今後は、必要に応じて修繕を行い、利用者の利便性・安全性の確保を行っていく。

また、多くの来場者が見込まれる場合は、駐車場確保のため、職員の第2駐車場利用や、利用者へ乗り合わせを呼びかけるなどの事前調整を、引き続き実施していく。

中富学級では、新規入級者の獲得が課題となっている。この課題に対応すべく、新企画の実施や内容の見直し等をおこない、参加者の希望を取り入れた魅力的な学級づくりと参加者の増を目指す。

② 下部地区公民館

***事業概要**

平成24年5月に竣工、平成25年2月には生涯学習課が下部支所から公民館に移転し、管理を行っている。令和元年度には花の種の配布を行った。また3月に「笑いと健康の教室」を企画したが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。

決算額：5,841,526円（館長報酬を含む）

***成果**

地域の様々な活動に利用され、施設も良好に管理されている。希望する集落には花の種を配布し、14の集落で花づくり運動を展開することができた。

***課題**

管理上の課題は見当たらないが、引き続き適正管理に努める。また、ニーズの把握に努め、ターゲットを定めた企画をすることを、常に意識し継続して取り組まなければならない。

③身延地区公民館（総合文化会館内）

***事業概要**

身延地区公民館は総合文化会館内にあり、維持管理は身延町総合文化会館が担当している。

身延地区では専任の公民館長を配置している。令和元年度ではジェルキャンドルづくり体験、和紙ちぎり絵教室、かるた大会を実施した。

決算額：2,048,581円（館長報酬等を含む）

***成果**

初めての試みとしてジェルキャンドルづくり体験を実施した。親子での参加者が多く、親子で協力し、楽しみながら作品を完成させていた。和紙ちぎり絵教室では、難易度の低いキットを用意し、小学生でも簡単に作れるようにした。かるた大会は毎年恒例で、今年度は町内小中校生に加え、文協かるた部に所属している町外の方などが幅広く参加し、競技かるたの認知度がうかがえた大会であった。

***課題**

ジェルキャンドルづくり体験の開催時期が夏休み初めで、育成会などの行事と重なった地域もあり、時期をずらして開催すれば参加者が増えた可能性がある。今後は開催時期も検討しながら企画を行う。

④中富地区各分館

***事業概要**

西嶋、静川、原の3分館の維持管理に係る経費（光熱水費や燃料費のほか消防法・建築基準法に基づく点検費用や修繕費など）を予算計上している。診療所が併設されている大須成、曙分館については福祉保健課の管理となる。

決算額

西嶋分館：1,117,260円

静川分館：233,642円

原分館：502,033円

中富地区では、西嶋・大須成・静川・曙・原の5分館に、地域住民の中から分館長と主事が置かれ、地域ごとの事業を実施している。

中富地区分館補助金交付額：731,663円（5分館）

中富地区各分館長報酬：600,000円（5人）

***成果**

貸出等日常的な事務については、各地区の住民の中から館長・主事が選出されており、鍵の貸出や定期的な清掃の実施など、良好に管理されている。

平成 28 年度に利用方法が変更となったため、必要に応じて各分館に指導・助言を行った。既に自主運営が定着しており、年間を通じて地域の特色を生かした事業が行われた。

西嶋分館：4 事業、大須成分館：5 事業、静川分館：4 事業、曙分館：4 事業
原分館：3 事業

***課題**

平成 30 年度の課題に対応すべく、定期的に施設点検を実施し、不良箇所等の早期発見に努めたが、引き続き課題として取り組む必要がある。また、役員交代等による分館管理に支障が出ないように助言していくとともに、状況把握に努め他地区の情報提供や事業開催への助言を行っていく。

⑤下部地区各分館

***事業概要**

古関分館は、古関出張所と古関診療所が併設されている。出張所職員が 1 人配置されており、建物の日常的な管理を行っている。管理経費は下部支所で計上しており、点検費用及び建物の修繕関係は生涯学習課で対応している。

久那土分館については、働く婦人の家の建物を分館としており、施設管理は下部支所で行っている。下部分館については、下部地区公民館管理となっている。

決算額：714,036 円（古関分館のみ）

下部分館は、青少年育成コーディネーターが、地区公民館長と分館長を兼務している。古関分館及び久那土分館については、分館長が主事を兼務して分館運営を行っている。

下部地区分館補助金交付額：150,000 円（1 分館）

下部地区各分館長報酬：240,000 円（2 人）

***成果**

古関分館には、常勤職員が 1 人配置されており、貸出や清掃等の日常的な管理を良好に行っている。久那土分館についても、同様に職員が 1 人配置され管理されている。

古関分館及び久那土分館については、平成 24 年度から自主運営化がされ各種事業が展開されている。

古関分館：6 事業 久那土分館：働く婦人の家事業を中心に活動

下部分館：下部地区公民館と同じ。

***課題**

定期的に施設巡回を実施し、早期発見に努めた。この課題に対しては、継続した取り組みが必要である。

また、自主的分館運営への支援と久那土分館と働く婦人の家の事業調整については、分館と働く婦人の家が同一施設であり、事業の分離等が困難なため、自主運営を基本に

引き続き検討していく必要がある。

⑥身延地区各分館

*事業概要

下山・身延・豊岡・大河内の4分館の維持管理経費（光熱水費、燃料費、消防法・浄化槽法に基づく点検費、建築基準法に基づく修繕費等）を予算計上している。定期的に職員が巡回し、利用者が安心して使用できるように心がけている。

決算額

下山分館：1,466,799円

身延分館：737,387円

豊岡分館：1,877,969円

大河内分館：6,783,515円（旧大河内小学校複合化施設改修費含む）

身延地区では、各地域において分館長と主事及び集落公民館が連絡調整を図り、文化活動として公民館祭など特色ある活動を行っている。

身延地区分館補助金交付額：600,000円（4分館）

身延地区各分館長報酬：480,000円（4人）

*成果

各分館にて、分館長と主事が連携を図り、建物内不良箇所の修繕や周辺の草刈り等を率先して行い、施設の維持管理に努めることが出来ている。

また、年間を通して集落公民館と連携を取り、地区ごとにお祭りやスポーツイベントを実施し、地域の住民との交流を深めることが出来た。

下山分館：4事業、身延分館：1事業、豊岡分館：3事業、大河内分館：2事業

*課題

各分館の利用者の中には、利用申請書を未提出のまま分館を利用している団体が見受けられ、他の予約団体と重複してしまう場面があった。また、利用者による照明及び冷暖房の消し忘れが目立ったこともあり、今後適正に利用していただくために、啓発物等による更なる呼びかけが必要となる。

(3)集落公民館活動への支援

①集落公民館整備費補助

*事業概要

身延町集落公民館整備費補助金交付規程に基づき集落館の施設整備に対し、予算の範囲内において補助金を交付している。

実績：4件 決算額：1,345,000円

・根子集落公民館 ・門野集落公民館 ・波木井三区集落公民館 ・横光集落公民館

*成果

集落公民館整備の一助となり、住民の交流や学習の拡がり期待できる。

*課題

集落公民館へのアンケートの実施・分析により、「身延町集落公民館整備原材料支給要綱」を整備、平成30年4月1日施行した。今後は、制定した原材料支給要綱と現行の整備費補助金交付規程について、多様化する集落公民館整備に対応すべく内容を精査する必要がある。

②集落館運営費補助

*事業概要

社会教育活動事業費補助金交付要綱に基づいた集落館への運営補助。

*成果

補助金：591,500円（対象114集落館の内、99集落館）

*課題

各集落館には、補助金を有効に利用してもらうため、全3回に分けて周知しているが、未提出の集落館も多い状況であるため、集落館長と連絡を取り、申請書の提出を促す。

(4) 学習活動の展開

①身延町総合文化祭

*事業概要

平成21年度から文化協会の実質的な組織統一に向けて、「専門部の交流と統合の促進」を目標に掲げて取り組んだ結果、「芸能発表会」は会場を身延町総合文化会館1箇所として開催、「文化文芸作品展示会」は、なかとみ現代工芸美術館において開催している。

決算額：463,458円

芸能発表会 10月20日（日）

作品展示会 12月7日（土）～15日（日） 9日間

*成果

令和元年度第10回身延町総合文化祭「芸能発表会」では、27団体（個人含む）が出場し、日頃の練習の成果をステージ上で披露した。また、「文化文芸作品展示会」では41団体（個人含む）の作品705点が展示され、623人の来場があった。

*課題

例年の課題の一つでもあるが、芸能発表会の来場者数の減少により開会セレモニーから盛り上がり欠ける部分がある。町内への周知方法として、チラシを各戸配布等しているが、参加団体へも協力してもらい、少しでも多くの方に発表を観ていただけるように、良案を検討していく必要がある。

②身延町成人式

*事業概要

新成人を祝福するとともに、成人としての義務や責任感を自覚することを期待して実

施している。記念品として地場産業である印章を贈呈し、また、記念撮影終了後には風船を空へ一斉に放つ「バルーンセレモニー」を行なった。

開催期日：令和2年1月12日（日）

会 場：身延町総合文化会館

新成人数：104人（出席者87人）

決 算 額：235,630円

***成果**

予定していた日程どおりに挙行され、新成人としての門出を祝うことができた。

また、実施した成人者へのアンケートでは様々な意見が寄せられた。今後の事業推進に活かせるよう努める。

***課題**

天候に左右されないセレモニーの考案など、成人式を盛り上げる内容の検討を継続する。また、成人年齢引き下げ後の成人式の実施についても協議し、早期に結論付ける必要がある。

③発明クラブ

***事業概要**

少年少女発明クラブは、将来のクリエイターを目指してもらうため、異年齢集団の中で、自ら考え粘り強く物を作りあげることの大切さや喜び、創造力を身につけることをねらいとして開設している。

指導者として理科、電気、技術科等の専門家をお願いしている。クラブ員の年会費は1人あたり1,000円である。

決算額：120,000円（補助金） 参加会員数：4人 指導員：3人

***成果**

令和元年度は、小学校低学年の子供たちが参加者の半数を占め、物づくりの楽しさや創造する能力を高めることが出来た。毎年見学に行っている全国発明くふう展では、各県から集まった様々な発明作品を見ることにより、当クラブ員たちも良い刺激を受けた。

***課題**

小学校低学年の参加者には保護者同伴の上で教室に参加していただくこととなっているが、土日に仕事等がある保護者の場合、送迎はできても教室には同席できず、子どもが参加したくてもできない状況があるため、保護者不在の場合でも事務局や講師にて子供に付き添い、面倒を見ながら参加してもらうなど、参加者減少を防ぐために教室の体制を検討していく必要がある。

④身延山大学身延公開講座

***事業概要**

身延山大学と連携して、地域文化や現代社会の諸課題を学ぶための共催講座である。

令和元年度は「身延山の文化財」をテーマに講座を開催した。全5回にわたる講座の参加料は1人2,000円とし、町内をはじめ県内外から老若男女を問わず43人の申込者があった。

決算額：240,000円（補助金）

申込者数：43人 受講者数（延）：150人

*成果

仏教の歴史や地域文化、社会福祉を学習する内容で、例年多くの受講者があり非常に好評である。生涯学習を実践していくなかで、地域文化を知るための講座は多くの人の関心を集めている。また、大学教授から研究成果などを聞ける数少ない機会になっていることも好評である。

*課題

今後もこのような生涯学習の場を多くの方々に提供していくことが重要であるため、身延山大学とタイアップしながら町民の学習意欲を掻き立てる講座を更に企画し、取り組みを継続していく必要がある。常にこの課題を意識しながら事業に取り組む必要があるため、継続の課題とする。

⑤自主企画講座

*事業概要

本町生涯学習の更なる推進を図るため、仕事や趣味で培った経験や知識を活かし、自ら講座を企画・運営していただき、多様化する生涯学習に関するニーズに対応するとともに、人とのつながり、また地域づくりの機会として実施している。

*成果

講師・講座募集を行い次の10講座を開催し参加者から好評を得た。

「方丈記を読もう」	全10回	申込者20人	受講者数（延）141人
「老子を読もう」	全10回	申込者21人	受講者数（延）141人
「みのぶを歩く」	全5回	申込者20人	受講者数（延）77人
「やさしい経済教室」	全12回	申込者40人	受講者数（延）251人
「筋力向上教室」	全46回	申込者25人	受講者数（延）359人
「3B体操」	全11回	申込者20人	受講者数（延）64人
「自彊術」	全20回	申込者10人	受講者数（延）165人
「ピラティス・ズンバ」	全50回	申込者9人	受講者数（延）381人
「ジュニアコーラスクラブ」	全17回	申込者11人	受講者数（延）187人
「ヨガ教室」	全21回	申込者20人	受講者数（延）226人

*課題

新たに企画した「方丈記を読もう」「老子を読もう」「ジュニアコーラスクラブ」を含め、全10講座を開催した。徐々に参加者も定着し、各講座において好評をいただいている。開催している企画の中で、規模を広げて開催したいとの要望も聞かれ、今後とも参加者へ良い企画を提供するためにも、主催者及び事務局にて企画内容を検討していく

必要がある。

⑥ホタル保護事業

*事業概要

町内の自然保護と河川環境の美化に努めホタルの自然発生を助長するため、旧下部町では「ホタル保護条例」が制定されていた。この条例と施行規則に基づき、ホタル保護活動を実施している集落・区を中心とした保存会等（一色・湯町・釜額）が施設管理（河川・公園・水路等）と保護活動を行っている。

*成果

保存会等では、集落内の施設（公園・案内所等）の管理と河川や水路の環境美化活動を実施し、自然保護の意識高揚が図られた。また、発生期になると、観賞客がもたらすホタルへの影響を考慮した取り組みやマナーを守る取り組みが行われており、住民によるホタル保護活動が継続されている。

*課題

一色地区・湯町地区でのホタル見物や「一色ホタルまつり」への参加等、環境保全の意識の高揚や自然保護活動への理解が広まってきている。引き続き保存活動の自立を支援しながら環境保護に努める必要がある。また、現在のホタル保護活動は観光資源としての役割が増しており、今後の事業推進については、環境保護・観光の観点から地域、関係団体が連携して取り組んで行く必要がある。

(5)図書館事業の推進

①図書館運営委員会の開催

*事業概要

図書館運営委員会は〔身延町立図書館運営委員会設置規程〕によって設置が定められている。教育委員会によって委嘱された委員に、図書館の適正な管理運営に対する意見や町民の声を反映させる代表としての提言をいただくものである。

- ・運営委員任期：2年（今期2年目） 委員9人
- ・構成委員：図書館ボランティア、元司書職、図書館利用者、大学講師、学識経験者等
- ・令和元年度開催日程

第1回：令和元年10月4日

第2回：令和2年3月（書面会議）

*成果

第1回は、図書館の運営全般についての説明と同年度上半期事業報告について資料提示と説明を行った。図書館の事業や取り組みなどの運営状況についての貴重なご提言をいただき、今後の運営についての参考とさせていただくことができた。また第2回は3月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、委員の方は招集せず、同年度事業報告と令和2年度事業計画について書面会議とした。

***課題**

図書館は多種多様な人々が集まることから、様々な立場の委員の方から提言をいただけるこの委員会はいよいよ貴重な機会である。今後も引き続き、実際に事業への参加や日頃の運営状況も見ていただきながら、提言・意見をいただけるよう呼びかけを続けていく。

②図書館運営体制の充実

◇町立図書館

***事業概要**

図書館専任職員として3人(うち司書資格所持者2人)と臨時職員2人(司書資格所持者)、非常勤職員3人が配置されている。土・日・祝日の開館や木・金は閉館時間を延長しサービスを提供している。また、職員の各種研修への参加、人材の確保や育成など運営体制の充実に努めている。

決算額：6,323,973円(職員研修費、臨時職員賃金等)

***成果**

図書館では、国や県等が主催する研修へ可能な限り職員を派遣した。このことにより、図書館をめぐる情勢変化や当面の課題に関する理解を深め、実務の参考となる知識や技術を習得することができた。また、臨時職員等の配置により開館時間延長などのサービス向上に対応できている。

***課題**

第二次身延町総合計画には、「学習施設管理・運営の充実」が掲げられ、「生涯学習施設の目的に応じて、運営管理体制の最適化に取り組む」としている。

図書館がその目的を達成するためには、司書の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営を続けていくことが課題である。今後も図書館運営のポイントである専門職を含めた人材について安定的確保・育成・投入をすることができるよう引き続き取り組んでいく。

◇中富総合会館・下部地区公民館図書室

***事業概要**

公民館等図書室非常勤職員として、中富総合会館図書室3人(うち司書資格所持者1人)下部地区公民館図書室1人が配置されている。

決算額：2,253,917円(中富総合会館・下部地区公民館図書室非常勤職員賃金)

***成果**

非常勤職員の雇用により各図書室において町民への生涯学習の場の提供ができた。

<中富総合会館図書室>

・非常勤職員：3人(勤務ローテーション)

<下部地区公民館図書室>

・非常勤職員：1人(週2日勤務)

*課題

公民館等図書室がその目的を達成するためには、職員の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営が課題となる。平成 30 年度はその運営のために必要な職員数が確保できなかったことを課題としたが、今年度は解消することができた。今後も専門的知識をもった人材の安定的確保と、その育成について引き続き取り組んでいく。

③図書館ボランティアの育成

*事業概要

図書館ボランティアとして、現在、次のグループや個人が活動に取り組んでいる。

グループ名 (会員数)	活 動 内 容
ぶっくん座 (8 人)	小学校・福祉施設での出張朗読会 他町図書館への協力 (出張おはなし会) 図書館主催おはなし会・イベントへの協力 ほか
千の風 (10 人)	県内各高等学校、高齢者施設等での出張朗読会 戦争と平和関連朗読会の開催 図書館主催イベントへの協力 ほか
ひだまり (12 人)	保育園・高齢者施設での出張朗読会 主催朗読会の開催 図書館主催イベントへの協力 ほか
古文書解読 ボランティア (1 人)	図書館が入手した古文書の解読、読み下し

図書館では、ボランティアグループへの情報提供や所蔵資料の団体貸出、活動の P R やボランティア派遣依頼の受付を担当するとともに、活動中の事故等に備えるため、ボランティア保険料を予算化してその活動を支援している。

決算額：92,600 円 (保険料：37 人分・非常勤職員分含む、ボランティア等対象読み聞かせ講座講師謝金)

*成果

令和元年度のボランティアグループに対する支援は、情報提供・他館からの借受を含む資料の貸出・活動 P R ・ボランティア依頼受付・保険への加入等を行った。

平成 24 年度から継続開催している読み聞かせ講座には、今年度は新規含む参加者が増え、今後も同内容の講座の開催を望む好評の声を多くいただいた。既存ボランティアの育成、新規ボランティアの開拓の面からも必要な事業であり、今後も継続していく。

*課題

中富総合会館図書室ボランティアの発掘・育成については、具体的な成果は得られなかった。同地区内を活動拠点とする新規グループの開拓のみにこだわらず、既存のグループの同地区在住の方に声掛けを行う等、柔軟な考えも併せて検討していきたい。

また、既存のグループも会員の高齢化等によって人数は減少傾向にあるが、上記読み聞かせ講座には、当館のボランティア会員ではない参加者も見られたことから、それら

参加者をいかにして図書館ボランティアの新規開拓に繋げるかを検討し、課題とする。今後も引き続き、広報活動や事業を展開し発掘と養成も含めた支援に取り組んでいく。

(6) 図書館機能の充実

① 町立図書館

* 事業概要

町立図書館は生涯学習の場における情報の拠点として、人々の学習活動を支援するため、概ね次の事業を行いながら運営されている。

- ・資料の収集、整理、保存
- ・資料の館内閲覧及び視聴、貸出サービス
- ・資料の複写サービス
- ・調査相談(レファレンス)サービス
- ・児童・生徒に対するサービス
- ・学習機会の提供
- ・ボランティア等との連携
- ・運営に関する広報活動
- ・他の図書館、公民館図書室・学校図書館との連携

決算額

・図書、雑誌等の資料購入費	6,063,509 円
・資料収集、整備、保存用消耗品等購入費	789,409 円
・図書館情報ネットワークシステム維持管理費	1,953,864 円
・各種イベント、利用者サービスに係る諸経費	643,980 円
・公民館図書室との搬送経費(公用車燃料費等)	153,355 円
・施設の維持管理、その他の経費	442,327 円
決算額合計	10,046,444 円

* 成果

資料の充実、各種サービスの提供の他、教室・講座・イベントの開催に努めた。また、中富総合会館図書室、下部地区公民館図書室、学校図書館や県内外の公共図書館等とのネットワークやボランティアとの連携などを通して町民の学習活動を支援するために、ソフト面でも図書館機能の充実を図ってきた。また、利用者が本を手に取りやすいよう考えた書架修繕など、進んで利用を続けてもらえるような展示の工夫も行うことができた。

令和元年度は、秋には大型台風により『クラフトまつり』が、また年度後期にあつては新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から学童保育施設でのおはなし会などの事業が中止となった。回数を増とした『古文書解読講座』や、日本語学者で山梨県立図書館長の金田一秀穂氏にご講演いただいた図書館まつり等の開催事業にあつては概ね好評の声をいただくことができた。

* 課題

「所蔵資料の充実」については、図書館サービスの基本であり、蔵書構成や利用者のニーズを鑑みながら多様な資料の収集に努めた。

資料搬送のネットワーク化については図書館・図書室間の物流や、町内デイサービスや学童施設への団体貸出資料の搬送を行っているが、学校を含めた物流体制については確立できていない。各地区の公民館図書室の中継点などを模索しながら、資料搬送のシ

システム化について環境整備を引き続き検討していく必要がある。

また、図書館未利用者の開拓や各種事業での参加増を図るために、充実した内容の事業計画とSNSの活用も含めた多方面にわたる効果的な広報活動を模索し発信に努める。今後も生涯学習の拠点として、利用者の学習活動を支援するサービスを展開していく。

②中富・下部公民館図書室

*事業概要

公民館図書室は図書資料等を収集・保存し、利用に供し、地域での読書活動や住民への情報提供の場として、また、学習活動を支援する場として、町立図書館等と連携する中で運営されている。

主な業務内容

ア) 資料の収集、整理、保存 イ) 資料の館内貸出サービス ウ) 児童・生徒に対するサービス エ) 他の市町村の図書館、町立図書館、学校図書館との連携

・中富総合会館図書室

決算額：714,745 円（図書、雑誌等の資料購入費）

・下部公民館図書室

決算額：286,703 円（図書、雑誌等の資料購入費）

*成果

各公民館図書室において、資料の充実や見やすく親しみやすい展示の工夫、各種サービスの提供を行うことができた。また、町立図書館との連携を通して町民の学習活動を支援するために、ソフト面での機能の充実を図ることができた。

*課題

公民館図書室の利用促進については、図書室毎の利用のニーズを鑑みながら蔵書構成を充実させることや、展示の工夫、また、運営業務全般に関する広報活動の推進などを図るとともに、町立図書館・公民館図書室との物流についても円滑な運用を図り施設の活性化につなげていく必要がある。

2. スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの推進

①スポーツ推進審議会の開催

*事業概要

スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法に基づき設置されており、教育委員会からの諮問に応じて、スポーツの推進に関する事柄を調査審議し、建議する。

*成果

平成31年3月に10人のスポーツ推進審議会委員を委嘱、体育施設に関して位置図や利用状況のデータを提示した。

同年5月に第2回の会議を開催。3月に提示したデータを基に施設管理についての提言、減免団体の使用料問題については現状維持という意見でまとめられた。

*課題

多数保有する体育施設の管理運営、使用料問題等が話し合われた。引き続きスポーツ推進計画の策定も含め審議を続けていく必要がある。今後は身延町スポーツ推進計画の策定に重点を置き取り組む。

②スポーツ推進委員会の開催

*事業概要

・スポーツ推進委員

定数20人に対して、19人に委嘱をしている。県スポーツ推進委員連絡協議会実技研修会を始め、峡南ブロックの研修や地域の行事に参加、地域集落への軽スポーツ普及指導のほか、駅伝大会等へ協力をしている。その他、定例会を毎月開催している。

決算額：384,000円（推進委員報酬）

*成果

委員自ら資質の向上を目指すため各種研修会に参加し、自己研鑽にも努めている。町で開催されるスポーツ事業の運営や、地域の軽スポーツ・レクリエーション教室などで指導を行い、地域の健康づくりを支援している。

長年の功績が認められ、昨年度の委員会表彰に続き今年度は佐野会長が県の推薦を受け、三重県で行われた全国協議会において表彰を受けた。

*課題

集落への軽スポーツ普及指導などを行ってはいるものの、住民へのスポーツ活動促進の働きかけが十分ではなく、さらに理解を深めるための活動方法を検討する必要がある。

(2)スポーツ事業の展開

*事業概要

決算額：900,979円（消耗品・講師謝礼・委託料等経費）

ア) ソフトボール教室

日時・回数：令和元年7月6日（土）～7月27日（土）

令和元年12月7日（土）～12月28日（土）

午前9時30分から11時00分 8回開催（毎週土曜日）

場所：身延小学校グラウンド

参加者：延べ121人

イ) ダンス教室

日時・回数：令和2年2月22日（土）

午前9時から11時30分 1回開催

場所：身延総合文化会館レッスン室

参加者：15人

ウ) 第 56 回山梨県一周駅伝競走

期日：令和元年 11 月 30 日（土）・12 月 1 日（日）

場所：県内 走行距離 154.1 km（19 区間）（災害で 1 区間飛ばし）

参加：18 チーム

※古閑出張所が第 14 中継所となり、施設の使用と関係者による運営協力を行った。

※本町からは、西八代・南巨摩チームの選手として 9 人（身延高生 1 人含む）が 7 区間に出場し、11 位という成績に貢献した。

エ) みのぶスポーツフェスタ 2019

日時：令和元年 11 月 17 日（日） 午前 8 時 30 分から午後 2 時 40 分

場所：富士川クラフトパーク

参加者：延べ 373 人

※従来のみのぶ健康マラソンと数種類の軽スポーツを組み合わせた複合型のスポーツフェスタとして開催して 3 年目。各種目の参加者のほか、大会運営役員含め総勢約 400 人が大会に関わっている。

オ) 第 70 回富士川駅伝競走

期日：令和 2 年 2 月 9 日（日）

場所：市川三郷町の『みたまの湯』から身延町の『身延町総合文化会館』までの 5 区間（46.3 km）

参加者：一般の部 18 チーム、壮年の部 20 チーム、オープンの部 3 チーム

※本町からは身延町体協チームが一般の部と壮年の部に出場し、一般の部 15 位、壮年の部 14 位となった。また役員として 120 人が大会に関わった。

カ) 下山小プール町民一般開放事業

日時：令和元年 7 月 6 日（土）～8 月 18 日（日） 午前 9 時～午後 4 時

土日祝日及びお盆期間 14 日間実施（中止 6 日）

場所：下山小学校プール

利用者：延べ 368 人

キ) 子ども水泳教室

下山小プール開放事業の期間中に希望者を募り随時開催した。

参加者：84 人

ク) SUP ジュニアユースチャンピオンシップ継承

本栖湖パドルチャレンジ・ジュニアの部

本栖湖を SUP の聖地とすべく、平成 30 年度にジュニア世代の全国大会を、富士山を眺める最高のロケーションの元で開催した。今年度以降もジュニア部門を継続して実施してもらい、入賞者へ西嶋和紙の賞状贈呈を行っていく。

期日：令和元年 7 月 6 日（土）

場所：本栖湖畔

参加者：表彰対象者 7 人

***成果**

町内における大会の開催は、町民のスポーツへの関心を高め、スポーツ意識の向上や健康の増進に繋がっている。

*課題

5年目を迎えた下山小プール一般開放事業は参加者に好評であり、同時開催の水泳教室も、参加者からは水泳能力の向上に繋がったとの声も多く好評であった。近年の猛暑の影響で「気温が高すぎてプールが開設できない」「7月の長雨」という悪条件が重なりながらも1日平均約26人の利用者を数え人気の事業である。

また、開催できなかった事業が複数あったが、今後も多くの方が参加しやすい大会等を計画し、多くの方にスポーツを楽しめる場を提供していく必要がある。

(2-2) スポーツ事業の展開（合併15周年記念事業）

*事業概要

合併15周年を記念したスポーツ事業を企画運営。

①県との共催で都留市出身の元プロ野球選手「小林雅英」氏と、リオ五輪メダリストの「江原騎士」氏を招聘しスポーツ講演会を開催

報償費 113,000円

②みのぶ自然の里の坂道コースを利用した自転車レースを企画

委託料 66,000円

③みのぶ自然の里の遊歩道を利用したミニトレイルラン事業への助成

補助金 282,236円

④身延山久遠寺への菩提梯を使った階段駆け上がりレース事業への助成

補助金 250,000円

*成果

①町、内外から270人の参加者が集まり、大変盛大な講演会となった。

②参加者が少なく中止。委託業者の準備のみで終わる。

③1つ目の事業として、近年使われなくなった遊歩道の整備を参加者自らに行ってもらい夜はバーベキューを楽しみながら宿泊。2日間延べ39人が参加。

レース本番の数日前に台風の襲来の予報があり、安全を考慮してやむなく事業中止。

④全国から132人が参加し、前夜祭からレース本番まで楽しんでいただいた。

(3) スポーツ活動への支援

① スポーツ団体等の支援

*事業概要

生涯スポーツを実践する団体等の活動を支援するため、補助金を交付する。

・補助金

体育協会活動事業補助金：3,000,000円

県外スポーツ大会出場事業（全国・関東選手権大会）補助金：134,000円（1団体1大会、2個人2大会出場）

・負担金

第56回山梨県一周駅伝競走負担金：50,000円

第70回富士川駅伝競走負担金：50,000円

*成果

補助金により個人負担の軽減が図られ、負担金により円滑な大会運営が行われた。

体育協会の組織強化や各種大会への参加によって、町民の体力向上やスポーツ意識が高まり、明るい町づくりに大きな役割を果たした。

*課題

体協補助金については、機械器具等整備事業補助金、競技力向上事業費補助金があるが、機械器具に4件の申請があった。引き続き関係団体への周知を図っていく必要がある。また、スポーツを通じた健康づくりの拠点整備やスポーツによる町の活性化についての調査研究を進めて行くことが必要である。

②スポーツ少年団指導者の育成

*事業概要

スポーツ少年団指導者による連絡協議会において研修、情報交換、育成事業などを行い、スポーツ少年団の健全育成のために指導者の資質の向上を図る。

*成果

スポーツ少年団町内交流事業として「みんなで楽しく体を動かそう」と題し開催した。今年は各団の行事との重なりが多く、指導者、団員等合わせて19人と少ない参加者だったが、異なる団体同士の親交も深めることができた。

*課題

町内のスポーツ少年団は、休部などにより平成28年度それまでの10団体から8団体に減少し、団員数も減っている団体が多い。また、今年度をもって1団体が休部する報告があった。指導者の育成も含め、団員の確保のために広域的な連携をとりながら今後の方策を検討していく必要がある。

現状のスポーツ少年団

野球：1団 柔道：1団 テニス：1団 なぎなた：1団（令和2年度より休部）
空手：2団 剣道：1団 サッカー：1団 計8団

(4) 体育施設の管理運営

① 体育施設の管理運営

*事業概要

安心安全な施設を提供し、良好な利用環境を整え効果的な施設運営を図る。

ア) 体育施設の鍵管理

10施設(旧下部小学校体育館、下部町民運動場、下部町民体育館、身延小学校体育館、身延町民テニスコート、身延町民体育館、大河内小学校体育館、下山野球場、下山小グラウンド、下山小学校体育館)の鍵(ナイター照明含む)の貸出を5人に委託している。

鍵管理業務謝礼 594,000円

イ) 遅沢スポーツ広場・体育施設の管理業務

施設の利用受付、用具の貸出、施設内の芝の刈り込み、清掃等の維持管理業務を公益社団法人峡南広域シルバー人材センターに委託している。

委託料 2,547,600 円

ウ) 施設の整備

身延町民体育館緞帳修繕、カーテン取替などの施設修繕と乗用トラクター等整備用機械器具の修繕等、計 38 件の整備を行った。

令和元年度に要した修繕費 4,440,658 円、グラウンド整備費 1,443,541 円

* 成果

鍵の管理委託については、利用者が施設の近くで鍵が借りられるように便宜を図っている。遅沢スポーツ広場の管理業務委託により現地での施設利用申込みと道具の貸出をしており利用者の利便性が増している。また、適切な施設の維持管理作業及び修繕により良好な状態で管理できている。

* 課題

グラウンド、体育館、夜間照明施設の現状と課題

利用者数： 身延地区：48,000 人 中富地区：13,000 人

下部地区：16,000 (延べ人数)

使用料収入計： 1,266,050 円

電気料： 7,457,331 円

草刈り等の維持費： 1,443,541 円

施設の老朽化などによる修繕は 38 件あった。数多くある体育施設は維持管理が課題であり、避難場所指定との調整も今後必要である。

② 勤労青年センターの管理運営

* 事業概要

株式会社富士川倶楽部と平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで指定管理業務協定を締結していたが、令和元年度からは直営で運営している。

決算額：2,776,813 円

* 成果

グラウンドの定期利用でサッカー教室を行っていた団体が、体育館で事業継続してくれている。夜間照明設備が無くなったことにより、電気の契約を長期的観点から高压受電から低压受電に変更した。

* 課題

今後、施設の老朽化による大規模修繕が発生してくることが想定されるため、引き続き異常の早期発見に努めることが必要となる。

今後は、町としての跡地の利用方法を協議していく必要がある。

2 節 明日を担う人づくり

1. 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備充実

①地域ぐるみ学校安全体制整備事業（スクールガードリーダー）

*事業概要

学校内において、児童生徒等が安全で安心な環境で学習活動等に取り組むことに加え、登下校中においても同様に児童生徒等の安全を確保する必要がある。しかし、近年、子どもが犯罪に巻き込まれる事件や事故が発生しており、通学路を含めた学校の安全確保は重要な課題となっている。

このような状況を受け、地域ぐるみで子どもの安全を守るための環境整備を推進するため、平成18年6月から、2人のスクールガードリーダーを委嘱し、小学校における登下校の安全指導を行うほか、教職員、交通指導員、ボランティアで見守りを行っている地域住民等が連携し、交通安全教育、啓発活動等の取り組みを実施している。

スクールガードリーダーは、主として学校周辺を登下校の時間帯にそれぞれ2時間程度、ルートを設定しローテーションで巡回している。

決算額：951,600円（人件費）

*成果

町内においては重大な事件・事故は発生していない。交通安全の確保に留まらず、防犯上も大きな安心をもたらしている。

*課題

学校ごとの交通環境や危険箇所を再確認するとともに、児童への交通安全教育を進め、通学時における安全確保に努める必要がある。スクールガードリーダーと見守り隊とが協力し、通学路の危険箇所の確認や児童への交通安全教室を開催しているが、全ての危険箇所の解消には至っておらず、引き続き解消に向け取り組む必要がある。

②学校施設環境整備事業

*事業概要

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むために重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、経年劣化により発生する学校施設の損傷、機能低下に対し必要な措置を講じ、教育環境の改善を図っていかなければならない。

厳しい財政状況にあるが、良好な教育環境を維持するため、最小経費で最大効果が得られるよう手法・工法等を検討しながら施設整備を実施している。

*成果

限られた予算の中で、毎年、校舎・体育館等の修繕や改修を実施している。令和元年度においては、身延清稜小学校、身延小学校並びに身延中学校に防犯カメラを設置した。また、身延中学校新校舎建設に向けて建設予定地の用地交渉を進め、地権者のご理解とご協力により概ねご承諾をいただいている。計画どおり建設に向けた事業が進んでおり、

児童生徒にとって、安心・安全な教育の場を確保できる環境づくりを計画的に進めている。

決算額

・身延清稜小学校 防犯カメラ設置工事	2,898,500 円
・身延小学校 防犯カメラ設置工事	3,252,700 円
・身延中学校 防犯カメラ設置工事	2,978,800 円
・身延中学校校舎耐力度調査業務委託	2,508,000 円
・身延中学校新校舎建設予定地 物件補償費調査業務委託	2,008,800 円

*課題

平成 30 年 5 月策定の「身延町立学校施設整備計画」に基づき、身延中学校の新校舎及び新学校給食センターの建設用地を現在の下山小学校南側へ確保するため、用地交渉を推進し、諸手続き・諸準備を遅滞なく処理していかなければならない。

既存の施設についても、従来の経年による機能・性能の劣化に対応して修繕をする事後保全型から、劣化する前に大規模な改修を行う予防保全型により、コストを抑えながら建て替え同等の教育環境を確保し、子どもたちが安心・安全で継続的に学校施設を利用できるよう、計画的な整備を行う必要がある。

また、統合により閉校となった学校施設については、社会体育施設に転用し引き続き利用していくほか、身延町未利用公共施設活用検討委員会において有効な利活用について検討を進める。

【校舎等建築参考資料】

管内小中学校施設一覧表								
番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考
					(㎡)			
1	身延清稜小学校	校舎	S 61.3	RC-3	2,000	新耐震	無	
			H 4.9	W-1	45			
		屋内運動場	S 54.3	S-1	509	H11改修	H11	
2	下山小学校	校舎	H 18.8	RC-2	3,154	新耐震	無	
		体育倉庫	H 19.1	RC-1	40	新耐震	無	
		屋内運動場	H 18.8	S-1	1,193	新耐震	無	
3	身延小学校	校舎	S 54.3	RC-3	2,326	診断OK	H22	
		校舎	S 54.3	RC-2	725	診断OK	H22	
		屋内運動場	S 36.12	S-1	949	診断OK	H22	
4	身延中学校	校舎	S 46.3	RC-3	1,764	H11改修	H1~3	
			S 46.8	RC-3	2,923			
			S 46.8	S-1	28		S61	

廃校となった小中学校施設一覧表								
番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考
					(㎡)			
1	久那土小学校	校舎	S 63.3	RC-3	2,081	新耐震	無	H29.3廃止
		給食室			294			給食室(厨房+食堂)あり
		屋内運動場	H 9.3	S-1	830	新耐震	無	久那土中から転用 H29.4から社会体育施設
2	下部小学校	校舎	S 62.3	RC-3	2,792	新耐震	無	H29.3廃止
		給食室			373			給食室(厨房+食堂)あり
		屋内運動場	H 11.2	S-1	854	新耐震	無	下部中から転用 H29.4から社会体育施設
3	静川小学校	校舎	S 59.3	RC-3	1,950	新耐震	無	H24.3廃止(地域へ貸出)
			H 9.1	W-1	28			
		屋内運動場	S 57.3	S-1	680	新耐震	無	H24.4から社会体育施設
4	原小学校	校舎	S 63.3	RC-3	2,000	新耐震	無	H29.3廃止(あけぼの大豆拠点施 設で利用)
			S 63.3	S-1	50	新耐震	無	
		屋内運動場	S 58.3	S-1	680	新耐震	無	H29.4から社会体育施設
5	豊岡小学校	校舎	S 56.3	RC-2	1,763	診断OK	無	H22.3廃止(民間へ貸出)
		屋内運動場	S 40.9	S-1	700	診断OK	無	H22.4から社会体育施設
6	大河内小学校	校舎	S 48.3	RC-3	2,199	H12改修	H12	H30.3廃止
			S 49.1	RC-3	460	H12改修	H12	
		屋内運動場	S 45.3	S-1	849	H9改修	S62	H30.4から社会体育施設
7	久那土中学校	校舎	H 5.8	RC-3	2,380	新耐震	無	H28.3廃止
		屋内運動場						H28久那土小に転用
8	下部中学校	校舎	S 56.5	RC-3	1,289	新耐震	無	H28.3廃止
			S 56.5	RC-2	1,057	新耐震	無	
		屋内運動場						H28下部小に転用
9	中富中学校	校舎	S 48.3	RC-3	1,165	H10改修	H1	H28.3廃止(民間へ貸出)
			S 49.3	RC-3	1,800	H10改修	H2	
		技術室	S 49.3	RC-1	280	診断OK		H28.3廃止(民間へ貸出)
			S 50.3	S-1	53			
		屋内運動場	S 49.3	S-1	760	診断OK	H5	H28.3廃止(民間へ貸出)

【平成 18～令和元年度 学校関連主要建設・建築事業】

年度	項目	事業費(千円)	内 容	
18	小学校管理費	18,480	空調機器設置工事(身延西小・南小・東小)	18,480
	下部小学校管理費	1,181	校庭排水工事	1,181
	西嶋小学校管理費	1,071	校舎前舗装工事	1,071
	下山小学校建設事業費	1,150,351	屋外プール校舎棟、屋内運動場及び外構工事管理業務委託	18,082
			敷地確定測量、登記事務委託	3,195
			ネットワーク機器整備工事設計監理業務委託	500
			旧校舎棟解体工事設計監理業務委託	1,417
			校舎棟新築工事	443,947
			屋内運動場新築工事	157,854
			屋外プール新築工事	83,790
外構工事	391,272			
ネットワーク機器整備工事	3,570			
旧校舎棟解体工事	24,990			
施設備品及び教材備品	21,734			
19	小学校管理費(西嶋小学校)	12,932	西嶋小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	11,970 962
20	小学校管理費(静川小学校)	15,592	静川小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	14,857 735
21	教育総務費	64,607	身延町立小中学校ガラス飛散防止対策工事 設計管理委託	61,194 3,413
22	小学校管理費(身延小学校)	150,155	身延小学校大規模改造工事 管理業務委託料(屋内運動場改修工事含) 身延小学校屋内運動場改修工事 身延小学校屋内運動場下水道接続工事 身延小学校プール下水道接続工事 身延小学校浄化槽撤去工事	99,001 2,415 45,831 860 1,050 998
23	教育委員会費	84,746	大規模改造工事(空調)下部小、西嶋小、静川小、原小、 大河内小、久那土中、身延中、中富中	63,242
			大規模改造工事(空調)監理業務委託	1,295
			旧下山中校舎等撤去工事	19,789
中学校管理費	9,996	旧下山中校舎等撤去工事監理業務委託 身延中学校下水道接続工事	420 9,996	
24	小学校管理費	8,645	身延小学校消火栓配管改修工事 町内小学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	4,935 3,710
	中学校管理費	1,043	町内中学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	1,043
25	小学校管理費	1,355	大河内小学校滑り台新設工事 原小学校校庭階段及び転落防止柵改修工事	662 693
	中学校管理費	542	久那土中学校グラウンド整備工事	542
26	小学校管理費	5,344	小学校遊具修繕	963
			下部小学校浄化槽修繕	2,178
			身延小学校電話機修繕	1,339
中学校管理費	503	下山小学校プール水槽修繕 下部中学校受水槽補修	864 503	
27	小学校管理費	1,331	町内小学校特殊建築物定期調査	1,331
	中学校管理費	120,615	町内中学校特殊建築物定期調査	742
			身延中学校改修工事 請負工事費 設計業務 監理業務	111,157 4,061 4,655
28	小学校管理費	33,355	西島小学校小規模改修工事	7,757
			西島小学校小規模改修工事設計・管理業務	1,026
			身延清稜小学校大規模改修工事設計業務	3,229
			西島小学校入口通学路道路改良工事(SB発着所含む)	6,409
			下山小学校スクールバス発着所工事(舗装)	7,374
			下山小学校スクールバス発着所工事(電気)	1,296
			下山小学校外壁タイル他修繕工事	6,264
	中学校管理費	1,988	身延中学校エアコン移設工事	1,988

29	小学校管理費	141,242	身延清稜小学校大規模改修工事	118,150
			身延清稜小学校大規模改修工事・監理業務	3,240
			身延小学校校舎改修工事設計業務	3,942
			身延小学校屋外プール改修工事設計業務	497
			身延小学校内部小規模改修及び駐車場整備工事	7,809
			身延小学校教室エアコン設備工事	1,242
			身延小学校黒板改修工事	6,362
30	小学校管理費	58,536	身延小学校校舎改修工事	43,200
			身延小学校校舎改修工事監理業務	1,944
			身延小学校屋外プール改修工事	12,528
			身延小学校屋外プール改修工事監理業務	864
R1	小学校管理費	9,130	身延清稜小学校 防犯カメラ設置工事	2,898
			身延小学校 防犯カメラ設置工事	3,253
	中学校管理費	4,517	身延中学校 防犯カメラ設置工事	2,979
			身延中学校校舎耐力度調査業務委託	2,508
			身延中学校新校舎建設予定地物件補償費調査業務委託	2,009

③スクールバス運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため、徒歩通学が困難で、かつ公共交通機関が十分に整備されていない地域、また学校統合による遠距離からの通学者に対し、町が独自にスクールバスを運行して児童生徒の登下校をサポートしている。

- ① 古関、久那土、静川地区児童の身延清稜小への輸送
- ② 下部、原地区児童の下山小への輸送
- ③ 豊岡、大河内地区児童の身延小への輸送
- ④ 久那土、下部、中富、下山地区生徒の身延中への輸送

決算額：126,085 千円

- ① 身延清稜小：13,442 千円（運行委託料、車両運行費）
- ② 下山小：26,115 千円（運行委託料、車両運行費）
- ③ 身延小：22,947 千円（運行委託料、車両運行費）
- ④ 身延中：63,581 千円（運行委託料、車両運行費）

対象者数及び運行起終点：

- ① 身延清稜小：30 人（古関、静川⇔身延清稜小 2 系統）
- ② 下山小：72 人（大曾里、八日市場⇔下山小 4 系統）
- ③ 身延小：81 人（横根中、帯金、大島⇔身延小 4 系統）
- ④ 身延中：89 人（久那土、下部、中富、下山地区⇔身延中 5 系統）

運行の性質：統合条件によるもの。

*成果

学校ごとにスクールバス安全運行会議を開催して協議した結果、安全運行を最優先としつつ乗降場所や路線の変更等、柔軟で効率的な運行形態を確立することができた。

*課題

町内 4 小中学校で 15 系統のスクールバスを運行しているため、多額な費用負担が生じており経費節減を模索している。また、冬季や大雨などで路面状況の悪い時の運行を確実にを行うため、運行関係者の連携強化を進めている。なお、生徒数の減少に伴い、令和 2 年度以降の身延中学校スクールバスは、5 路線から 4 路線に減らし運行する。

④山間地児童生徒送迎用タクシー運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、かつ公共交通機関が整備されていない地域からの通学者に対し、町がタクシーによる通学支援を行う事業である。

日向南沢地区から身延清稜小へ、清子地区から身延小へ、小原島地区から下山小へ通う児童生徒の登下校時にタクシー輸送を行っている。

決算額（学校毎）：

- ① 身延清稜小： 802,280 円
- ② 身延小： 370,170 円
- ③ 下山小： 996,130 円

学校毎の対象者数及び運行起終点：

- ① 身延清稜小：3 人（日向南沢⇄身延清稜小）
- ② 身延小：1 人（清子⇄身延小）
- ③ 下山小：3 人（小原島⇄下山小）

*成果

上記の予算措置により、安全・安心に登下校できている。

*課題

通学手段の変更等、効率的な利用を模索する必要がある。

⑤身延町遠距離通学費補助金交付事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れている生徒の通学費用の保護者負担軽減を図るため、遠距離通学費を補助する事業である。

基本的には、中学校は 6km 以上を対象に補助し、また特例（学校統合における条件等）により補助している地域もある。補助金は保護者に対し交付する。

決算額：身延中→1,559,110 円（電車・バス 22 人）、66,000 円（自転車：清子 6 人）

*成果

保護者の経済的負担が軽減された。

*課題

電車、バス等の運行本数が減少し、生徒にとって利用しにくくなっていることから、家族等による自家用車での送迎が増えている。また、学校統合による通学環境の変化等に伴い、スクールバス運行範囲の拡大を望む声が多くなっている。現行の通学支援の方法にこだわらず、路線バス等の活用など、総合的に方策を検討する必要がある。

⑥子育て世代支援事業

ア) 学校給食費の補助

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、学校給食費全額（児童1人につき1食当たり270円、生徒1人につき1食当たり300円）を補助することにより、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、児童及び生徒の健全な育成を支援する。

決算額：身延清稜小	10,079食	2,721,330円
下山小	19,435食	5,247,450円
身延小	29,595食	7,951,108円
身延中	30,093食	9,027,900円
合計	89,202食	24,947,788円

*成果

保護者の経済的負担が軽減された。

*課題

今後も子育て世代の経済的負担軽減を継続して行い、支援していく必要がある。

イ) 入学支度金

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、児童生徒が小中学校等に入学又は転学する際に、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、本町への定住を促進するため、小学校入学支度金は児童1人につき30,000円、中学校入学支度金は生徒1人につき60,000円を保護者に支給する。

平成29年度までは、年度初めに入学祝金を支給していたが、受給時期の繰り上げを望む声に応えるため制度改正し、平成30年度からは入学予定者に、入学前の3月初旬に入学支度金として支給することとした。

決算額：令和2年度入学予定者	小学校入学支度金	1,200,000円	40人
	中学校入学支度金	3,660,000円	61人
	合計	4,860,000円	101人

*成果

入学前の3月に支給したことにより、保護者の経済的負担が軽減された。また、定住促進の観点から、転学してきた場合にも支給できるように制度を拡大した。

*課題

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

ウ) 修学旅行費補助

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、今年度から修学旅行に係る経費を全額補助とした。小学校で実施する修学旅行について60,000円を限度として町内小学校に在籍する6年生の保護者に対し補助した。また、中学校で

実施する修学旅行について 110,000 円を限度として町内中学校に在籍する 3 年生の保護者に対し補助した。

決算額：	身延清稜小	660,655 円	下山小	991,272 円
	身延小	1,275,964 円	身延中	6,096,366 円
			合計	9,024,257 円

*成果

保護者の経済的負担が軽減された。

*課題

効果を検証し、必要に応じて見直しをする

エ) 補助教材費公費負担

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、小中学校で使用する補助教材費に対し、1 人あたり小学校 6 千円、中学校 1 万円を公費負担し、子育て世代の経済的負担を軽減する。

決算額：	身延清稜小	313,080 円	下山小	669,630 円
	身延小	977,290 円	身延中	1,654,868 円
			合計	3,614,868 円

*成果

保護者の経済的負担が軽減された。

*課題

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

(2) 学校教育内容の充実

①町単教諭等の配置事業

*事業概要

平成 29 年度以降は複式学級が生じていないため、複式解消のための町単教諭は配置していないが、児童生徒の状況、県費負担教諭の配置、学校運営の状況など学校の実情に応じ、少人数指導や専科担当教員の充実等きめ細やかな指導ができるよう、身延小及び身延中に各 2 人の町単教諭を配置した。

また、身延中には、免許外担当教員の解消のために 2 人の非常勤講師を配置した。

決算額：13,412,696 円（賃金）

*成果

身延小においては、2 年生を学校からの強い要望に基づき低学年の間に限った特例として、また、人数の多い 4 年生を町基準に基づき、それぞれ 2 クラスに分けたことにより、きめ細やかな少人数指導が可能となった。身延中では専科担当教員が充実し、免

許外担当教員の解消も図られ、きめ細やかな指導に役立った。

さらには、教員の多忙化改善に向けた取組として、改善計画にも町単教諭等の配置を盛り込み取り組みを行った。

*課題

町単教諭等の配置については、学校の実情及び教員の多忙化改善の観点から継続的な配置が必要であるが、有資格者の人材確保が課題である。

②小中学校特別支援員の配置事業

*事業概要

文部科学省の調べでは、小中学校の普通学級において、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）等で特別な支援が必要な児童生徒は6.5%の割合で在籍しているといわれており、教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合がある。

このような状況を踏まえ、様々な障害をもつ児童生徒に対する学校生活上の介助や学習支援などを行うことを目的とした「特別支援教育支援員」を、平成19年度から学校に配置し学級運営の円滑化を図っている。

決算額等

学校名（支援員数）	活用時間	賃金（円）
身延清稜小（2）	1,116.50	1,116,500
下山小（2）	1,072.00	1,072,000
身延小（3）	1,524.25	1,524,250
身延中（3）	1,611.75	1,611,750
合計		5,324,500

*成果

各学校において、本事業の趣旨を充分理解し最大限に活用されている。児童生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな対応を行い、その持てる力を高め、生活や学習の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援ができた。

*課題

保護者との教育相談を具体的な視点で続け、該当児童生徒の成長を共有する必要がある。通級指導教室の担当者やスクールカウンセラー等関係者（機関）との連携を図りながら、個々に応じた支援を行うとともに、教員個々の資質向上に努めなければならない。

③ICT整備事業

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、小学5・6年生と中学生には1人1台、また、今年度は中学校の余剰タブレットを小学4年生1グループあたり1台貸与し、授業等で活用することによって、学力向上及びICT教育の充実を図った。

決算額：16,035,408円（タブレット端末リース料）

***成果**

小学5・6年生と中学生に1人1台、また、小学4年生に1グループあたり1台タブレット端末を貸与することにより、屋内外の授業で幅広い活用ができた。

***課題**

プログラミング教育などICTを活用した学習活動の充実や、教員のICT教育の実践的指導力の向上と活用による諸問題の解消を進める。令和2年度は国のGIGAスクール構想により全小中学校児童生徒に1人1台のタブレット端末と通信環境を整備する。

④地場産業の活性化事業

***事業概要**

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、西嶋和紙などの地場産業を活性化するため、小中学校の授業で書道用紙を活用するとともに体験施設で卒業証書の手すき体験を実施する。

決算額：198,865円

***成果**

各小中学校の取り組みによって、西嶋和紙、なかとみ和紙の里の活用推進が図られた。

***課題**

地場産業の活性化のため、他に組み入れるものがないか検討する必要がある。

⑤教育研修センター事業

***事業概要**

ア) 教育関係職員の研修に関すること

○イングリッシュセミナー

令和2年度からの小学校新教育課程の本格実施を控え、本町では、今年度から小学校外国語科及び外国語活動の先行実施を実施した。それに伴い、小学校教員の外国語の授業力・指導力の向上のため、2回の「イングリッシュセミナー」を実施し、1回目は小学校教員33人が参加、2回目には小中学校から31人の教員が参加した。

○プログラミング教育研修会

児童生徒の情報活用能力の育成をねらいとして、令和2年度から小中高の各校種段階それぞれにおいて「プログラミング教育」の実施が位置づけられた。本町の充実した学校のICT環境を生かし、充実したプログラミング教育を推進するための第一歩として、冬期休業中に研修会を実施した。小中学校教員・町教委関係者67人が参加し、プログラミング教育の目標・方法・具体的な授業実践について学ぶとともに、プログラミングソフト“scratch”の操作演習などを行った。

○小学校外国語科・外国語活動についての指導助言及び調整

3 小学校全てを訪問し、先行実施がされた外国語科・外国語活動の授業の参観・

指導助言を行うとともに、平成 24 年度から保育所・園で行われている英語教室の実態を把握するため、公私立全ての保育所・園を訪問し、英語教室を参観した。

また、6 月と 2 月には、小学校の担当者を対象に、「小学校外国語科及び外国語活動に関する打ち合わせ会議」を開催した。

イ) 児童生徒の教育の向上に関すること

○「学びの向学館」小中学生学習サポート事業

・小学生学習サポート事業

平成 28 年度よりスタートした、教員 0B を講師に小学 3～6 年生の希望者を対象に学習サポートを行う本事業であるが、今年度も 4 分館（下部分館・西嶋分館・下山分館・身延分館）を会場に、土曜日（午前中 2 時間）を基本とし、22 回を計画、20 回実施し、12 人の講師の指導のもと、36 人の児童が参加した。

・中学 1 年生学習サポート事業（新規）

今年度新たに、学習環境や教科指導のあり方が大きく変わる中学 1 年生を対象として、夏期休業中に 6 回の学習サポートを実施した。教員 0B を講師に、数学・英語の 2 教科（各教科 80 分）の指導を、6 人の生徒を対象に実施した。

・中学 3 年生学習サポート事業

平成 24 年度よりスタートした本事業は、教員 0B を講師に迎え、中学 3 年生の希望者を対象に、長期休業及び授業中の土曜日実施（午前中 3 時間）を基本とし、20 回を計画、17 回実施した。13 人の講師の指導のもと、国語・数学・英語の 3 教科の学習サポートを行った。開催日にはスクールバスを運行したこともあり、44 人（中学 3 年生の約 75%）の生徒が参加した。

○イングリッシュキャンプ

平成 24 年度に立ち上げた「イングリッシュキャンプ」であるが、今年度はみのぶ自然の里を会場に、小学 6 年生は 39 人、中学 1 年生は 26 人の参加があった。

ウ) 広報活動

○「教育研修センター通信」の発行（新規）

今年度から小中学校の教職員を対象に、10 月から 12 月にかけて、「教育研修センター通信」を 5 回発行した。教育研修センターの事業に対する理解を深めてもらうことや教育に関する情報・町の「第 2 期教育振興プラン」の学校運営への反映をねらいとして、A4 版両面印刷で発行した。

○「教育研修センターだより」の発行

「身延町教育研修センターだより」を年度末に発行し、町内全戸へ配布した。

決算額：	小学生及び中学生学習支援	772,500 円
	イングリッシュキャンプ	1,100,892 円
	研修センターだより	99,000 円

*成果

本事業は身延町の地域性を活かした住民との協働による学習機会の提供となっており、オリジナル色の高い取り組みである。

○イングリッシュセミナー

教員のアンケート結果では、2回のイングリッシュセミナー共に参加者全員が肯定的な回答を寄せている。来年度からは小学校高学年で新たな教科書を用いての外国語科の指導が始まるが、町内の全小学校が質の高い授業を行うためのステップとして大きな意義のある研修となった。

○プログラミング教育研修会

これまで教育課程にプログラミング教育が位置づけられていなかったことから、多くの参加者にとって全く新しい指導内容となる研修であったが、実際に授業で用いることになるであろう“scratch”に触れることができ、実践的な研修となった。

○小学校外国語科・外国語活動についての指導助言及び調整

本町においては、3小学校を卒業した児童が身延中学校へ進学している。したがって、3つの小学校がそれぞれ地域に根ざした教育活動を展開すると同時に、教科指導において同じベクトルをもちながら、それぞれの教科の学力をすべての児童に保障していくことは、大変重要な視点ではないだろうか。そういった点で、3小学校が連携を密にしながら質の高い授業がなされていく必要がある。本センターが授業に関わって指導助言を行うとともに、連絡調整を図る機能を果たしていくことは、今後も継続していきたい。

○「学びの向学館」小中学生学習サポート事業

参加した児童生徒へのアンケート結果を見ると、肯定的な回答が、小学生で100%、中学3年生で約97%となっている。また、「わからないことがわかるようになりましたか」の問いには、肯定的な回答が小学生で約92%、中学生では100%となっている。参加した児童生徒の「学びの向学館」に対する充実感・満足感を感じることのできる結果である。また、講師の先生からも、子どもたちの学びに対する姿勢の変容や向上を評価する声をいただいた。また、今年度より新たに立ち上げた中学1年生対象の学習サポート事業は、学習面での“中1ギャップ”を感じている生徒に学ぶこと・わかることの喜びや楽しさを気付かせる絶好の機会となった。

○イングリッシュキャンプ

終了後のアンケート結果を見ると、小中学生ともに100%が肯定的に捉えている。2日間のキャンプを通して、英語を自然に使うという体験の中から英語は楽しい、さらに自分の言いたいことを表現できるようになりたいという英語学習への意欲づけの場となるとともに、英語を通じての仲間づくりに多くの成果が見られた。

○「教育研修センターだより」の発行

教育は学校だけではなく、家庭・地域の力を結集して行う社会的活動であると考え、町としてどのような教育に関するビジョンをもち、それが具体的にどう展開されているのかということや学校・家庭・地域で共有する必要がある。その具現化のためにも、広報活動は欠かせない。今年度は、学校教育に携わる教職員への情報発信も行ったが、今後も継続していきたい。また、全戸配布のたよりをカラー印刷としたことで、町民の関心の喚起につなげることができたのではないかと。

*課題

○イングリッシュセミナー

新たな教科書を効果的に用いた授業実践が可能となるよう、来年度もセミナーを

継続していく必要がある。

○プログラミング教育研修会

プログラミング教育の授業実践が確実に推進されるための支援体制の確立が急務である。また、児童生徒に貸与されているタブレット端末や ICT 環境を生かした教育活動が展開されるよう、今後も研修の機会を保障していく必要がある。

○小学校外国語科・外国語活動についての指導助言及び調整

新学習指導要領が全面的に本格実施となる年度であることから、これまでの指導助言及び調整をさらにきめ細かく継続していく必要がある。

○「学びの向学館」小中学生学習サポート事業

児童生徒に参加する目的意識をしっかりと持たせることの必要性を、講師から課題としていただいた。また、新たな講師の確保にも、引き続き取り組む必要がある。

○イングリッシュキャンプ

小学生・中学生ともに、英語のコミュニケーション能力の向上の必要性を実感できる機会となっているが、中学生の活動内容をさらに検討・改善して、ステップアップしたキャンプにしていきたい。

○広報活動

他の市町村にはない「教育研修センター」の活動を町民や教職員に理解してもらうための広報活動のあり方について検討していきたい。

⑥外国語指導助手配置事業

* 事業概要

外国語指導助手（A L T）は民間委託し、小学校 3 校に対し各 1 人、中学校 1 校に対し 2 人配置している。

決算額： 中学校 9,173,440 円（委託費）

小学校 7,591,330 円（委託費）

* 成果

中学校は 1 校に対し 2 人配置することにより、生きた教材として活用でき、英語教育の充実が図られた。小学校は 3 校に対して各 1 人配置し、英語に触れる機会が増えた。また、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、児童が積極的にコミュニケーション能力の素地を養う様々な活動ができた。

* 課題

平成 28 年度に課題として、財政的に厳しい中、A L T 配置事業は全額町負担となっているので、A L T の人数に応じた県の補助を要望していくことを掲げており、この課題に対応すべく県及び国に要望を始めた。この取組みは、引き続き継続する必要がある。

また、A L T を活用しながらの小学校外国語教育における新学習指導要領の円滑な実施に向けて、A L T と教員との連携授業技能の向上を検討する必要がある。

⑦検定料助成事業

*事業概要

今年度から英語検定料の助成を開始し、10月には4月に遡って漢字検定料及び数学検定料の助成も開始、併せて受検機会の確保のため、2月に身延中学校を会場に漢字検定及び数学検定の団体受検を実施した。英語検定は延61人、漢字検定は延92人、数学検定は65人の児童生徒へ助成を行った。

決算額：491,800円

*成果

保護者からの要望が多かった検定料助成を事業化したことにより、保護者負担の軽減及び児童生徒の学習意欲の向上を図ることができた。

*課題

身延中学校を会場に漢字検定及び数学検定の団体受検を実施したが、ほとんどの受検者が小学生であったため、試験官をお願いした中学校教諭が対応に苦慮していた。実施日程や会場、試験官をどうするかを含め、検討が必要である。

⑧合併15周年記念事業

*事業概要

町内小中学校の児童生徒を対象に、町の未来について考えることにより、町の将来を担う子どもたちの郷土愛を育む事を目的として、絵画・作文コンクールを実施した。

厳正なる選考のうえ決定した各学年3人の入賞者を、合併15周年記念式典の席上で表彰し、入賞作品を広報別冊特別号にまとめ、発行した。

決算額：220,152円

*成果

児童生徒が生まれ育った町の将来について考えることにより、郷土愛を育む良い機会になった。また、入賞者の表彰により式典の雰囲気や和んだと、式典参加者からは好評を得た。

(3) 健康な児童生徒の育成

学校給食事業

*事業概要

安全で栄養面にも配慮されたおいしい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に、中富学校給食センターでは2小学校分として約210食の調理配送を行い、身延学校給食センターでは1小学校・1中学校分として約380食の調理配送を行った。

具体的な取り組みとしては、安全でおいしい給食づくり、衛生管理の徹底及び異物混入防止、食物アレルギーへの対応、食育の推進などがある。

また、調理施設の将来の形も見据えながら、既存の建物の維持管理や衛生面の充実に

努めている。

1食単価 : 小学校 270 円 (町補助金 270 円)
中学校 300 円 (町補助金 300 円)

令和元年度決算額等

施設名	決算額	うち賄材料費	年間提供数
中富給食センター	29,301,647円	10,348,398円	37,622食
身延給食センター	42,527,340円	20,459,829円	70,329食
合計	71,828,987円	30,808,227円	107,951食

令和元年度給食費収入状況 (単位: 円)

施設名	調定額	収納額	未納額	収納率
中富給食センター	10,050,480	10,050,480	0	100%
身延給食センター	19,941,358	19,941,358	0	100%
合計	29,991,838	29,991,838	0	100%

*成果

日頃から“食”の重要性について考え、子どもたちにおいしく栄養バランスの整った安心・安全な給食を提供することを、職員相互の共通認識として取り組んだ。特に、地域の食材であるあけぼの大豆や枝豆、椎茸を使った料理、季節や風習に因んだメニューなど、より生きた教材としての魅力ある献立づくりを行い、食生活全般への関心を高めることができた。

平成 29 年度から事故の未然防止対策としてセンター内で起こった怪我や、納入業者に起因する異物混入のアクシデント等の事案を「ヒヤリハット」として報告書にし、作業工程の再確認と改善をおこない、両センターで大きな事故にならないよう情報共有を図った。また、平成 30 年度にはマニュアルを作成し、学校とも連携しながら対応をとることができた。

衛生管理の講習会に参加し、日常業務に対する意識の向上、健康管理の重要性、異物混入に対する確認の徹底など意識を高め、緊張感をもち日々の業務にあたった。

*課題

今後も、引き続き安心安全なおいしい給食づくり、異物混入の防止、衛生管理の徹底、調理員の健康管理を継続して行う。特産物であるあけぼの大豆・ゆば・椎茸を児童生徒により深く理解してもらい、親しみをもってもらうよう通年をとおして献立に取り入れていく。あけぼの大豆は高価で給食に取り入れる事が困難だったが、町からいただく事ができたので、様々な料理に取り入れ広める事ができた。今後も地産地消の活動として継続していただきたい。

身延・中富両センターの建物や調理器具の老朽化については、センター設立からの器械も多く、修理するための部品等がない場合もあり今後修繕、点検、清掃がかかせない。

調理員に関しては、正職員が退職の時期を迎え、施設ごとに調理グループ内のリーダーの育成に力を入れていくことが課題となる。

2. 青少年の育成

(1) 青少年育成推進体制の強化

青少年育成町民会議

*事業概要

青少年が心身ともにたくましく、健やかに成長することを願い、町民会議では、町をはじめとする関係機関や団体と緊密に連携して育成活動に取り組んでいる。年間を通して、地域と連携し通学時の見守り活動や環境浄化活動を実施し、また、育成会及び子どもクラブへの支援に取り組んできた。8月には、町内の子どもたちが集い宿泊することで交流・自立心・社会性を育む「体験!こども宿」を企画した。管内小中学生による「町長を囲んで語り合おう」、11月には子ども・若者育成支援推進強調月間として推進大会を開催するなど地域ぐるみの運動を展開し、次代を担う青少年の健全育成に努めた。

決算額：1,400,000円（補助金）

*成果

地域の方々に見守られ子ども達は健やかに成長している。「地域の子どもは地域で守り育てる」を合言葉に、見守り隊、育成会、町民会議事業への参加を通し、全町民が青少年の健全育成に対して高い意識を保っている。

継続して取り組んでいる「体験!こども宿」も成功裏に行うことができた。

*課題

今後もジュニアリーダー養成の機会の提供や、ニーズに即した事業実施に向けて、継続して取り組んでいきたい。また、公民館との連携事業や子ども・若者育成推進大会等を通して、さらに青少年の健全育成に取り組む必要がある。

3 節 地域文化をはぐくむ

1. 文化活動の展開

(1) 文化芸術活動の推進

①文化協会等の育成

*事業概要

令和元年度は58サークル、692人の会員で、町内の地区公民館や分館、集落公民館を活動拠点とし、文化活動の推進、各分野での技術向上を目的に活動を行っている。また例年、活動発表の場として「総合文化祭（芸能発表部門・文化文芸作品等展示部門）」を開催している。

決算額：350,000円（文化協会補助金）

*成果

新たに加入するサークルや、脱退するサークルも見られる中で、旧町ごとにサークルが存在していた囲碁部が合併し、新たに1つのサークルとして活動していくこととなった。このことをふまえてみると各サークル間の交流が深まり、一体感が生まれていることが感じられた。

*課題

令和2年度の「文化こうえん会」に向けて、演者との連絡調整を計り、役員との検討を十分に行い、準備を進めていく必要がある。

②国民文化祭継承事業

*事業概要

平成25年度に開催された第28回国民文化祭やまなし2013において、本町でも実行委員会を組織し、「切り絵」「工芸」「かるた」の主催事業を実施した。この継承事業として、令和元年度も町文化協会かるた部主催、身延町教育委員会・文化協会後援による、「百人一首競技かるた大会」を開催した。

*成果

「百人一首競技かるた大会」を開催し、令和元年度も多くの方に参加していただき、世代を問わず、伝統的な日本の遊びを体験することが出来た。

*課題

かるた競技について、現代の子供たちの興味が薄れている傾向にあり、日本伝統の遊びを多くの子ども達に体験してもらうためにも、かるた部と協力し、啓発活動に力を入れていく必要がある。

③総合文化会館自主文化事業

*事業概要

ア) 鑑賞機会の創出による、芸術文化に関する住民の意識啓発と教養の向上を目的とし、次の事業を実施した。

- ・KAORI PARADISE 2019 9/1(日)

出演者：岸谷 香

公演料：3,329,700円 入場者数：381人(集客率98.4%)

- ・ぐっさんのハッピーオンステージ 11/30(土)

出演者：山口 智充

公演料：2,558,180円 入場者数：240人(集客率62.0%)

イ) 身近な警察官や自衛官による演奏を楽しみながら、地域の防犯意識の啓発を図ることを目的とし、次の事業を実施した。

- ・陸上自衛隊東部方面音楽隊身延ふれあいコンサート 7/14(土)

出演者：陸上自衛隊中部航空音楽隊他

招致費：556,733円 入場者数：300人(集客率77.5%)

- ・山梨県警察音楽隊ふれあいコンサート 12/14(土)

出演者：山梨県警察音楽隊、カラーガード隊 他

招致費：310,286円 入場者数：251人(集客率65.1%)

ウ) 青少年による文化活動への参画支援と発表機会の提供による地域社会活動の振興を目的とし、次の事業を実施した。

- ・MJコーラス「戦争のリアル」

出演者：NPO 法人みのぶジュニアコーラス 他

招致費：351,298 円

・和太鼓「第 17 回みのぶ若竹キッズコンサート(貸館事業)」(11/9)への協力
エ) 町民への娯楽の提供を通して親睦とふれあいを深め、併せて会館の認知度アップを目的とし、次の事業を実施した。

・身延シネマ鑑賞会

「ドラゴンボール超プロリー」 8/12(月、祝) 入場者数:120 人(集客率 31.0%)

「万引き家族」 12/8(土) 入場者数:146 人(集客率 37.7%)

映写代：555,000 円(2 本分)

決算額：チケット販売収入決算額 2,313,500 円

友の会会費収入決算額 199,500 円

自主事業費決算額 8,457,838 円

(うち報償費 6,492,880 円 報償費＝公演料、招致費、上映費)

自主事業(7 事業)の総入場者数 1,438 人

*成果

今年度は 15 周年記念事業とのからみもあり事業数を減らした。その中で平成 28 年度からの企画として「身延シネマ鑑賞会」と題して年 2 回の上映会を行ったほか、山梨県警の音楽隊を引き続き招致し、自衛隊のコンサートも招致できたことにより、7 本の公演事業を提供することができた。

鑑賞機会の充実により、町民に対する芸術・文化の発信及び提供ができたと思われる。

*課題

令和元年度の課題は、より集客率や満足度の高い公演を企画・実施することと、「宝くじ文化公演」などのように公演料等の助成がある事業の招致に努めることであった。

公演によっては開催日や時間の関係か、期待した集客が叶わなかった事業もあった。

自主文化事業は、会館のイメージを形成する重要な事業であるので、今後も集客率や町民の満足度を確保するとともに、優れた内容の公演を提供していく必要がある。また同時に、宣伝・周知活動に一層の工夫を凝らしながら、新たな来場者の呼び込みなど客層を拡げる取り組みが必要である。

④美術館ボランティアの育成支援

*事業概要

本事業は、なかとみ現代工芸美術館の展覧会事業だけでなく、他の美術館等の展覧会を鑑賞することで、美術に対する視野を広げ、もって当館への理解と関心を喚起することを目的として次のとおり令和元年度も計画したが、新型コロナウイルス感染症感染対策のため中止した。

令和元年度事業の概要

日時：令和 2 年 3 月 8 日(日)

申込人数：28 人

参加費(入館料等)：5,000 円/人 (町有バス使用)

視察地：安曇野市豊科近代美術館、日本浮世絵博物館

*成果

『まだ見ぬ「美」と「知」をみつけよう』をテーマに、長野県において安曇野市豊科近代美術館（高田博厚の彫刻作品と宮芳平の絵画作品）と日本浮世絵博物館（浮世絵について知れる最大の博物館）の2カ所を視察する予定であった。

*課題

例年この催しは参加者から好評を得ているので、今後も引き続き参加しやすいツアーを計画し、町民の芸術意識の高揚をめざす。

(2) 文化芸術施設の管理運営

①総合文化会館の管理運営

ア) 総合文化会館の保守点検と設備更新・改修

*事業概要

文化会館は建物規模も大きく、ホールには舞台吊物をはじめ、照明や音響など特殊設備が備わっており、しかも不特定多数が利用する集客施設でもある。広範な管理業務が発生し、文化芸術拠点としての機能維持と安全で快適な環境の確保が常に求められている。そのため、保守点検業務の実施は不可欠であり、営繕や修理、部品交換や再調整による機能保全に努めている。しかしながら、老朽化リスクへの対応を含め、部分修理では対応できない場合には、設備更新や改修の必要が生じてくることになる。

例年実施しているホール設備関係(吊物、照明)や消防、エレベーター、自動ドア等の各設備の点検を実施した。また、今年度、長年の懸案事項でもあった音響設備のデジタル化を実施した。

・音響設備等デジタル化事業	205,287,000円
・駐車場舗装工事 (主な修繕)	25,218,000円
・空調ファンコイル用制御弁操作器交換修繕	200,880円
・ポンプ修繕	162,000円
・煙感知器・誘導灯バッテリー修繕	147,400円

*成果

保守点検により改善を指摘された事項のうち、機能維持と安全性の確保の観点から、緊急性や重要性に応じて優先度を判断したうえで設備機器類の修繕を行った。幸いにして、自主文化事業や貸館事業等に影響を与えるトラブルや事故等の発生もなく、来館者に対しても、安心・安全で快適な環境を提供できたものと考えている。

*課題

開館後23年が経過する中で、どんなに保守点検に努めていても、修理や営繕だけでは対応できなくなる時期を迎えている。施設や設備、機器に至るまで経年劣化の状況がみられており、保守部品の供給保障期間の満了などもあり、大規模改修や設備更新が大

きな課題となっている。

特に舞台関連設備については、早期更新に向けて、喫緊の課題として取り組む。今後とも予算措置を含めた施設等の改修・更新計画を立て、経費の節減や優先度の明確化などにも十分配慮していく必要がある。

イ) 総合文化会館運営委員会の開催

*事業概要

運営委員会は、「身延町文化会館条例」により設置が規定されており、会館の管理運営に関し必要な事項等を審議するため、教育委員会が委嘱した 10 人の委員によって構成されている。委員には、町議会議長や校長会会長、文化協会代表やホールボランティア、学識経験者の方々などが選任されており、任期は 2 年間である。会議の開催は、年 2 回が定例となっており、令和元年度の開催状況は次のとおりであった。

第 1 回：令和元年 6 月 26 日

第 2 回：令和 2 年 2 月 19 日

*成果

第 1 回会議では、平成 30 年度の自主文化事業や貸館利用状況等の実績報告や当該年度の事業計画(自主文化事業、施設修繕)の審議が行われた。管理運営面をはじめ事業全般にわたる資料提供及び説明等を行い、現状や課題等を理解していただくことができた。

第 2 回会議では、令和元年度事業の中間報告や今後の予定等を報告するとともに、新年度事業の予算化にむけての提言や意見等を聞かせていただき、公演等の企画決定において反映させることができた。

*課題

令和元年度の課題は、会館の現状等を的確に把握していただくための適切な資料提供を行うことであったが、今後も引き続きその取組みを継続していくことにする。運営委員会での審議をより活性化させ、貴重な提言や意見等をいただく前提として、十分な情報提供と現状分析は不可欠である。今年度も貸館利用の施設別実績などのデータを会議資料として提供したが、今後も委員会審議の充実に役立つように、利用者からの要望の分析や資料提示に努めていく。

ウ) 貸館の状況

*事業概要

総合文化会館はホールその他、会議室やメディアルーム、和室、レッスン室等を備えており、大小様々な各種大会や会議、講演会や定例会、舞踊や音楽等の練習など多目的な利用が可能な施設である。これらの施設の利用形態は、行政主催の行事等も含め、「貸館」による利用が、開館日の大半を占めている。

この貸館事業により、地域のバンド(楽団)や俳句、短歌、かるた、フラダンスなどの文化協会加盟のサークルなどが定期的に利用しており、地域の文化活動の拠点として、或いは発表の場として認知され定着している。

また、民間企業や公的機関及びその外郭団体(警察、消防、税務、福祉保健等)などの研修会や説明会にも多くの利用があり、施設の認知度を高めると共に貴重な使用料収入

を得ている。

*成果

当館の利用状況等は次のとおりである。使用料収入は例年の利用状況に戻り、かつ、有料利用となるホールイベントの有無によって差があり減少理由に挙げられる。

【利用状況】	利用率	利用日数/開館日数	延利用日数
令和元年度	90.6%	(281日/310日)	800日
平成30年度	93.8%	(289日/308日)	798日
平成29年度	95.4%	(292日/306日)	819日

【決算額】

令和元年度使用料収入額	1,017,270円
平成30年度使用料収入額	1,257,220円
平成29年度使用料収入額	1,345,420円

*課題

貸館事業は公立文化会館の主要事業であり、地域の人々や文化芸術団体と文化会館の重要な接点となる事業といえる。地域の文化活動の育成・支援や利用者(団体)の定着・拡大は、会館の認知度を高めるとともに、自主文化事業への発展にもつながっていくものである。

こうしたことから、今後も引き続き利用者に気持ち良く利用してもらえるよう、サービスの向上に常に心がけていきたい。利用する側の目線で施設機能や貸館運営のあり方を見直すことが大切であり、利用者ニーズに対応した取り組みを講じていく必要がある。

②なかとみ和紙の里の管理運営

ア) 和紙の里運営委員会の開催

*事業概要

和紙の里の管理運営を円滑に推進する目的のため、10人の委員によって、令和元年度は計2回、身延町なかとみ和紙の里条例、身延町なかとみ現代工芸美術館条例の変更及び運営状況、施設の効果的なPR等について審議が行われた。

*成果

美術館運営体制変更等、また条例改正についても運営委員の方々から貴重な意見・提案をいただき、方向性を決めることができた。

*課題

施設は開館から20年目を超え、これまでとは違う着眼点からの運営方法及び運営経費の節減等事業の見直しが必要となってきた。特に美術館は年々入館者が少なくなってきたおり、今後町民の為に施設をどう活用するか検討し、それに伴う条例改正を和紙の里運営委員会の意見提案を拝聴しながら進めていく。

イ) 活性化施設

* 事業概要

和紙の里は、西嶋手漉和紙の活性化等を目的とし、「紙屋なかとみ」では西嶋和紙をはじめ全国の和紙の産地から 2,500 種類以上の和紙を取り揃え、「漉屋なかとみ」においては各種紙漉体験、卒業証書漉きなどを実施している。また、和紙の調査研究や新商品の開発等も西嶋和紙工業協同組合と連携し行っている。

- ・運営体制：職員 2 人(内 1 人指導員)、臨時職員 2 人(指導員、事務)、パート 6 人(内 1 人施設管理)
- ・決算額：歳入 27,153,749 円、歳出 45,054,031 円
- ・売上額：使用料/納付金収入 432,330 円、和紙販売・体験収入 26,326,307 円
雑収入 395,112 円

【体験活動実績】

体験メニュー	H30 参加者数	R1 参加者数
字漉き	491 人	548 人
うちわ漉き	1,318 人	1,867 人
灯り漉き (筒)	585 人	608 人
灯り漉き (型)	119 人	95 人
タペストリー漉き	719 人	649 人
凧漉き	13 人	9 人
紙漉き (白)	224 人	120 人
卒業証書漉き	448 人	627 人
計	3,917 人	4,523 人

自家用電気工作物保安点検、消防設備等保守管理点検、空調機器、自動ドア保守点検、施設夜間警備等を委託している。

- ・決算額：1,478,060 円 (委託料)

各点検業務の結果、体験室の脱水用サクシオン及び乾燥機の修繕、味菜庵の食堂空調機の修繕などを行った。

- ・決算額：761,150 円 (修繕費)

特産品加工販売所 (味菜庵) は、指定管理者制度により協定を締結し指定管理者 (みのぶうどん生産組合) により運営されている。

- ・決算額：1,443,064 円 (指定管理者納付金)

* 成果

体験施設の機器修繕は、安定した体験サービス提供ができる結果につながった。

味菜庵においても、空調設備の不調を早期に修繕することが出来た。

和紙販売については、先進地を視察したほか、取扱商品を割引販売するなど、和紙ファンの拡大を図った。また、関係各所・メディアを利用した PR 活動を実施し、各種紙漉体験者数の増加につながった。

*課題

土地賃貸借契約の見直しなど今後も引き続き所有者と交渉していく必要がある。

・決算額：1,440,000円（賃借料）

管理点検により指摘された設備交換・修繕が必要な事案については、更新も含め検討しなければならない。今後も、運営に支障のないよう、保守点検及び日常の点検に努めていく。

来館者が減少傾向にある中、売上収入が増加に転じるよう、魅力のある体験メニューの開発並びに商品企画をニーズに合わせて提供していく。

ウ) なかとみ現代工芸美術館

*事業概要

なかとみ現代工芸美術館は、紙、陶磁器、漆、染色、ガラスや金属など多彩な材料と技法・技術を駆使して生まれる現代美術の作品を収集、展示することで常に新しい「美・芸術」に触れることのできる美術館として平成10年5月にオープンした。

令和元年度は年間3本の企画展・巡回展と共に、芸術鑑賞ツアーを計画するなど文化、芸術の普及活動に力を入れている。

運営体制：職員1人、臨時職員2人（学芸員、受付：障害者雇用）

決算額：歳入782,440円、歳出18,986,058円

売上額：使用料収入（入館料）782,440円

令和元年度には、次の展覧会を開催した。

○展覧会名：「日本の名峰を撮る 白簾史朗山岳写真展」

展覧会会期：4月26日～9月1日

入館者数：1,182人

○展覧会名：「東京国立近代美術館工芸館巡回展 20世紀の工芸 日本×西洋」

展覧会会期：9月27日～11月24日

入館者数：894人

○展覧会名：「なかとみ現代工芸美術館 収蔵品展」

展覧会会期：12月20日～2月11日

入館者数：320人

活性化施設に伴って点検を実施している箇所に加え、美術館施設では不活性ガス消火設備を設置し、その定期点検業務を年2回委託している。

・決算額：873,000円（委託料）

*成果

企画展として「日本の名峰を撮る 白簾史朗山岳写真」や、「東京国立近代美術館工芸館巡回展 20世紀の工芸」など3本の展覧会を開催した。また、「身延町総合文化祭」、「蔡倫書道展」などの展示を行い、町内外の皆様に芸術文化に触れる機会を提供できた。

展示に際しての安全確保体制は適切に整備され、消防設備の点検・修繕により、展示品及び収蔵品の安全を確保できた。

PR活動としてホームページへの掲載や他の美術館へのポスター掲示・雑誌広告・マスコミへの取材要請等、積極的に行った。

***課題**

消火設備の不活性化ガス（イナージェンガス）容器及び制御弁は、設置から 30 年以内に点検することが義務付けられており、今後、必要な設備については計画的に進める必要がある。また館内空調機器や展示室内の壁等、良好な維持管理と必要箇所の改修も検討を要する。

今後の運営方針については、町の活性化に寄与できる施設、町民の皆様に親しみを持っていただける多目的施設となるように具体的な方向性を検討していく。

2. 歴史と文化遺産の継承

(1) 文化財の保護と活用

①埋蔵文化財（町内遺跡）の保護

***事業概要**

埋蔵文化財は、地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない国民共有の歴史資産である。埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図るとともに、包蔵地内での各種開発行為に対しては、文化財保護法に基づき事業主体者に届出・通知など必要な手続きを依頼し、開発行為により遺跡がやむなく破壊される場合は発掘調査等の記録保存を行う。また、埋蔵文化財保護行政の推進に資するため、担当職員として必要な知識や技術の研修会に参加する。

町内の遺跡数 74 遺跡

***成果**

埋蔵文化財保護事業は、各種開発計画を事前に把握することが重要である。開発計画の円滑な進捗と遺跡の保護措置とが適切な状況で調整できるように、県教育委員会や県及び町開発部局との連携と情報共有を行うことができた。

令和元年度は、包蔵地有無照会件数は 109 件で、県への届出・通知及び試掘・立会調査・慎重工事が必要な案件は 4 件であった。

また、災害発生時の埋蔵文化財保護業務に関する研修会に参加し、知識を深めることができた。

***課題**

埋蔵文化財の保護の理解を求めるため、引き続き取組みを継続する必要がある。

②文化財の保存

***事業概要**

文化財は、町の歴史文化を知る上で重要であり、保存及び活用のため必要な措置を講ずることで町民文化の向上に資するとともに、文化の振興に貢献することを目的として指定されたものである。

文化財所管件数 248 件（令和 2 年 3 月 31 日現在）

貴重な文化財を後世に確実に伝え、生涯学習や地域振興など多方面での活用を推進・

展開するため、主に以下の事業を実施した。

○文化財の保護・保存に係わる事業（補助対象外）

- ・国指定天然記念物 身延町ブッポウソウ繁殖地保護増殖事業
- ・指定文化財の巡視
- ・文化財防火対策事業（文化財防火デーへの協力）
- ・特別天然記念物カモシカの保護
- ・富士山総合学術調査の協力
- ・登録文化財の調査

○文化財の指定に係わる事業

- ・文化財保護審議会の運営(年1回開催)
- ・未指定文化財の掘り起こし

○文化財普及啓発事業

- ・「お万の方ゆかりの地文化財巡り」の開催
- ・「木喰ゆかりの地丸畑散策会」の開催
- ・文化財説明板の設置(妙光寺のオハツキイチョウ・鬼子母神堂ほか)

*成果

平成南部藩領民交流事業に文化財保護審議員と共に参加し、南部氏ゆかりの地の文化財等を研修するとともに、関係市町村との交流を図ることができた。

久遠寺の紙本著色仏涅槃図が県指定文化財に指定された。また、“みのぶ道”が文化庁の選定する歴史の道百選に選ばれ、久遠寺の御真骨堂他7棟が国の登録文化財となる答申を受けた。

*課題

昨年度の課題であった文化財基本台帳の再整理を実施し、個々の文化財の指定や修理等の経過、将来的な課題等をまとめることができた。台帳整理にあたり、文化財の所有者・管理者が亡くなり、後継者が町外へ転出するなど連絡を取ることが困難な事例があった。次年度以降は個人や寺社所有の美術工芸品等動産の文化財を中心に所在を確認し、所有者等との連絡体制を再構築したい。

③文化財保存への支援

*事業概要

身延町文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、文化財の管理あるいは修理に必要な経費について補助金を交付した。

*成果

令和元年度は以下の事業について補助金を交付し、文化財の適切な保存を図ることができた。

- | | |
|--------------------------|----------|
| ・重要文化財 門西家住宅防災保守点検事業 | 35,800円 |
| ・重要文化財 本遠寺本堂・鐘楼堂防災保守点検事業 | 42,000円 |
| ・重要文化財 本遠寺本堂・鐘楼堂防災施設修繕事業 | 249,000円 |

- ・国指定天然記念物 八木沢のオハツキイチョウ樹勢回復事業 393,000 円
補助金交付額 : 719,800 円 (4 件)

*課題

国民(町民)共有の貴重な財産である指定文化財の保存事業は、町が支援すべき重要な事業であり、今後も所有者等と協議し、継続していく必要がある。なお、重要文化財門西家住宅は、平成 30 年 3 月に所有者が亡くなったが相続人が決まっていない。引続き所有者の親族等と連絡を密にし、今後の管理活用策を検討する。また、平成 30 年度に台風で倒れた国指定天然記念物上沢寺のオハツキイチョウは新芽が吹くなど回復の兆しが見られている。

(2) 地域文化の継承と育成

①木喰の里微笑館の管理運営

*事業概要

木喰上人の生家がある丸畑集落に、独特の微笑をもつ上人作の仏像やこれに関わる古文書、資料を収集・展示している。平成 24 年度までは臨時職員を置いていたが、平成 25 年度からはシルバー人材センターに管理業務を委託する中で事務員 1 人を常駐させ、来館者の対応と施設の運営・管理を行っている。

決算額 : 2,136,808 円 (管理委託料)

入館料 : 大人 200 円、小中学生 100 円

*成果

交通条件の悪さから年間を通して来館者は少ないが、県内外からは生涯学習活動での視察、あるいは、観光シーズンや長期休暇を利用した全国から木喰仏の研究等のため、貴重な文化的資料を観覧し、専門性を高めようと訪れる方々がいる。

西嶋和紙に木喰仏や木喰の和歌を印刷した絵葉書を制作販売し、来館者より好評が得られた。

町の合併 15 周年事業で“続・幻の木喰仏再現事業”を実施し、全国の焼失した木喰仏 4 体を再現することができた。再現した仏像はなかとみ現代工芸美術館で披露し、次年度に微笑館へ常設する。

有料入館者数 : 大人 1,279 人、小中学生 21 人、合計 1,300 人

無料入館者数 : 107 人 (町内学校関係者ほか)

続・幻の木喰仏再現事業決算額(業務委託料) 1,309,000 円

*課題

本年度より来館者へのアンケートを依頼し、展示内容や入館料等について感想や意見を聴取している。次年度もアンケートを継続し、施設の長寿命化計画の策定に併せて、将来的な運営方法等の見直しを図っていく。

②歴史民俗資料館の管理運営

*事業概要

西嶋和紙に関する製造用具や大聖寺関連の文化財、富士川舟運の古文書等を中心に、町内出土の縄文土器や民具、化石等の歴史・文化に関する資料なども収集・展示している。大聖寺に日常的な清掃等管理を委託している。開館は、事前予約を受ける中で対応している。

決算額：260,000円（管理委託料）

入館料：大人200円、小中学生100円

有料入館者数：大人60人

無料入館者数：60人（町内小中学生・老人クラブ会員ほか）

*成果

常時開館はしていないため、年間の来館者は少ない。町内小中学校の校外学習で利用されることも多く、この場合は、入館料は免除している。施設入口の案内板や町のホームページ等で見学には事前予約が必要である旨周知している。

*課題

当施設は職員が常駐していないため、隣接する大聖寺の協力を得ながら入館者が来た時の対応を行っている。当面はこの運営方法を継続したい。

③旧市川家住宅の管理運営

*事業概要

和田に所在する県指定文化財旧市川家住宅の中に、市川家ゆかりの民俗資料や富士川舟運の模型を展示し民俗資料館として公開している。

決算額：105,498円（管理委託料）

*成果

入館料を無料としているため実数は定かでないが、入館者名簿から見学者は年間千人を越えると推定される。町内外の小中学校の校外学習でも利用され、古民家や当時の生活様式に興味関心を深めてもらうため、学習用のミニブックを作成し児童へ配布した。また、文化財普及啓発事業として落語会を開催し、参加者から好評を得た。

*課題

本年度より旧所有者による管理からよりシルバー人材センターへの管理に移行する中で定期的な清掃を行い、適切に管理できている。経年劣化により土蔵の漆喰壁や主屋の床板等に修理の必要な箇所が発生している。次年度に県の補助金を活用する中で早急に改善したい。

④金山文化の継承と保存

*事業概要

湯之奥金山の歴史は、平成元年度から平成3年度にかけて「ふるさと創生事業」「地

域づくり推進事業」の中で取り組んだ湯之奥金山遺跡総合学術（発掘）調査により解明された。この調査は、金山に関する著名な先生方によって行われ全国的な注目を集めた。その調査結果として、湯之奥金山は日本金山史においても、非常に貴重な文化遺産であると認められた。甲斐黄金村・湯之奥金山博物館は、歴史的、学術的に価値の高い湯之奥金山遺跡関係資料をはじめ、日本における山金産金の歴史に関わる資料を展示し、その保存及び活用を通じ、学術文化の振興と観光振興を目的として運営されている。年間通じて行われている博物館事業は、地域の文化や歴史を広く伝えるという方針により実施している。

令和元年度は、身延町合併15周年記念として通年企画の事業を実施、また講演会やパネル展など年間を通じて様々な記念イベントを実施した。

主要事業：①第19回こども金山探険隊 参加者44人(保護者含む)

②第19回砂金掘り大会

第16回東西中高校交流砂金掘り大会

参加者194人 参加校10校

③第11回化学実験教室(3回) 参加者延べ63人

④開館22周年事業「熱気球×キャンプ in 身延町」 参加者100人

⑤斑山・金山平(北杜市)金山遺跡見学会 参加者20人

⑥夏休み自由研究プロジェクト in 金山博

⑦モノづくり教室「簡単マジックトリックグッズを作ろう」参加者10人

⑧オリジナルキャンドルづくり教室 参加者12人

⑨モノづくり教室「LED松ぼっくり工作教室」 参加者10人

⑩第8回砂金・金山史研究フォーラム 参加者延べ60人

⑪身延町町民感謝ウィーク

⑫企画展「古文書に現れた江戸時代の3金山」

⑬合併15周年記念事業「Get! GOLD&SILVER」

⑭館長講座「峽南の考古学」

⑮館長講座アウトドア版「いでさんぽ」

*成果

令和元年度の課題は、引き続き利用者の増加とPR方法の改善並びに事業周知の強化であった。遺跡見学会、こども金山探険隊、東西中高交流砂金掘り大会などの事業は定着し、金山博物館は観光施設のひとつともなっているが、各事業の集客人数から、PR活動は一定の効果をもたらしている。尚一層の集客のため、引き続き観光課とタイアップした県外でのPR活動、利用者の多い県内外の道の駅へのパンフレット及び割引券の設置なども行った。また、博物館のマスコットキャラクター「もーん父さん」を利用したPR活動、各種マスコミ取材への積極的な協力、児童を対象とした遠足、また、「教育旅行」として位置づけられる中学生の校外授業（県内巡り）や県内外の高校等の受け入れ等は確実に成果があがってきている。町内の学校については、町内めぐり授業に組み込まれる事も多く、児童の社会科見学を通して家族とともに改めて来館してくれるという良いサイクルが継続されつつある。

金山博物館の学術的情報発信の重要な手段である「博物館だより」は、年4回発行す

ることができた。

町民に博物館の魅力を知ってもらうため、館長による夏休み自由研究プロジェクトや身延町町民感謝ウィークを実施する中で、予算を掛けずに気軽に博物館を訪れ、地域の歴史に興味をもってもらおう事業として、毎月開催の「館長講座」、隔月開催のアウトドア版「いでさんぽ」を実施した。町民を中心に毎回多くの方に参加していただき、より身近な町民に金山博物館を知ってもらう良い機会となった。

***課題**

夏季の一大イベントであるこども金山探険隊・砂金掘り大会は毎年好評をいただいております、今後も多くの皆さんに博物館の良さを知ってもらうため継続していくべき事業であるが、これらの既存事業も検証のうえ 20 回目の節目となる新年度は更なるリニューアルを図っていく必要がある。

今後も各関係施設、機関と協力し、より多くのPRの場に積極的に参加し、金山博物館の魅力を伝えられるよう継続して取り組む必要がある。

特に、開館 20 年を越え新たな 10 年、20 年に向かって、まだ博物館を訪れたことのない町民に博物館に足を運んでいただき、地域に誇るべき文化遺産があることを知ってもらうための取組を継続して進めていく必要がある。

また、収集所蔵品は金山史跡の学術的価値を証するものとして伝承されていくものであり、早期に整理を進め公開できるよう計画的な取り組みが必要である。

⑤金山博物館の管理運営

ア) 金山博物館設備等改修

***事業概要**

開館後 22 年経過し、経年劣化による映像展示機器、空調機器の故障や雨漏りといった館内外の補修箇所は年々増えており、優先順位を付ける中で毎年度の予算の範囲内で対応している。

***成果**

限りある予算の中ではあるが、適切な施設の修繕を実施したことにより、利用者にとって、より安全で安心、快適な環境を提供することができた。特に課題であった博物館玄関前の劣化した歩道の再舗装、エントランスホール、売店、トイレ、展示室通路の一部LED化を実施した。

***課題**

令和元年度の課題も引き続き、施設・機器等の異常を早期に発見し、適切に対応することであったが、相応の経費が予測される映像シアターの映像リニューアルについて対応ができていない状況である。映像展示機器の修理なども含め、今後も適切な点検をしながら、大規模修繕に至る前に、早めに対応できるよう引き続き心掛けていく。

また、蛍光灯の製造中止による展示室照明のLED化やフロンガス製造中止による空調機器の更新も喫緊の課題となっている。

イ) 金山博物館運営委員会の開催

* 事業概要

委員会は、湯之奥金山遺跡の総合調査によって明らかにされた資料をはじめ、日本における産金の歴史に係る資料を保存公開し、学術文化及び観光の振興拠点施設として設置した金山博物館の運営について必要な事項を審議するため設置されている。

* 成果

当該年度においては6月26日に第1回委員会を開催し、平成30年度の事業経過及び（施設、管理）運営状況、また、今後の方針・方向性について下部リバーサイドパーク運営とあわせて報告するとともに、令和元年度の事業計画について審議された。第2回委員会は11月14日に開催、令和2年度予算に関わる事業計画について審議され多くの提言をいただいた。

博物館施設も多様性を求められる時代になっており、専門性を追求するのみでなく既存の固定概念を払拭した運営について、文化財を活用した有効な集客について等、2回とも活発な意見交換がなされ、今後の博物館運営展開の方向性を示していただいた。

* 課題

委員会は、考古学に携わる研究者6人、町議会議員1人、町文化財審議会委員1人、知識経験者2人の計10人で構成されているが、考古学に携わる研究者は専門性が高く町内在住者がおらず、内2人は県外者となっている。6人とも山梨県のみならず、日本の学術研究を牽引する代表的かつ専門的な研究者であり、多忙な中で委員会出席がままならず、提示した資料のみで関わっている方もいる。しかしながら当館の運営委員として、また、今後の国史跡追加という当館が目指す目標には不可欠な人材であるため、委員会の開催にあたっては開催時期の日程調整について引き続き留意する必要がある。

ウ) 金山博物館運営状況

* 事業概要

運営体制：館長1人（非常勤）、職員3人、臨時職員1人、パート（繁忙期）

館の運営については、博物館運営委員会において審議し運営の方向性などを決定している。

収入：博物館使用料 13,987,666円

博物館売店等売上 7,638,884円

雑収入 234,737円

収入合計：21,861,287円

支出：51,968,806円（管理運営費）

入館者数：21,528人（有料：21,159人 無料：369人）

* 成果

令和元年度には、合併15周年事業として「Get!GOLD&SILVER」を砂金採り体験室の通年企画として行う中で、金山文化の継承と保存を目的とした各種事業を予定どおり実施することができ事業参加者には好評だった。史上初のゴールデンウィーク10連休な

ど好条件もあり有料入館者数は好調に推移してきた。しかし、令和2年の年明けから世界的な新型コロナウイルス感染拡大を受ける中で、3月期の事業は全て中止、大手観光業者の予約もキャンセルが相次ぐ厳しい状況となったが、年間を通じては、過去10年で最多となる2万1千人を超える有料入館者を迎えることができた。

***課題**

博物館等の施設は、天候や経済状態など外的要因により入館者数が大きく変動し、入館料や売店売上にも影響を及ぼしやすい。令和元年度は秋の行楽シーズンを迎える10月に大型台風が襲来、桜のシーズンである3月には新型コロナウイルスの国内感染拡大があり入館者数を大きく減らしている。災害後の入館者数の維持回復のため積極的なPR活動が必要になる。今後とも事業内容の精査工夫、ミュージアムショップでの販売商品の見直し、積極的なPRを進めることで新たな博物館の魅力を伝えていく必要がある。また、過去の盗難事件は解決をみたが、引き続き防犯対策の強化も疎かにはできない。

運営体制として、学芸員の後任を育成する時期に来ているが、ここ数年学芸員補の臨時職員を採用していたが退職が相次ぎ後任が決まらないままとなっており早急に後任を選任する必要がある。

エ) 金山博物館誘客促進

***事業概要**

開館当時から資料や冊子のイラスト、また、売店商品やお土産袋などに使われ、長年定着しているおなじみの当館オリジナルキャラクター「もーん父さん」。ゆるキャラ着ぐるみを制作することにより、入館者へのより良い印象付け、外部への情報発信ツールの目玉として有効に活用している。

***成果**

オリジナル着ぐるみ『もーん父さん』の導入により、館キャラクターがこれまでの二次元から三次元化したことで「ゆるキャラグランプリ」や「ゆるキャラさみっと」などの各種イベントにおいて好評を得てオリジナルグッズの販売増となり、今後とも期待が膨らむ。また、マスコミ取材において、特にテレビでは実体化したキャラクターが博物館の大きなPR素材としての位置づけが確立できた。また、SNSの利用者が増える中、フェイスブックやツイッターを積極的に有効活用することで、PRの幅を広げ博物館を知らない人にもゆるキャラを通して知っていただく良い機会となった。

こうした活動から知名度も上がり、『もーん父さん』目当てに県外から来館される方も増え、来館者増につながっている。

***課題**

全国的にどこにでもゆるキャラが存在している状況となっている。また、ゆるキャラブームも一段落した感があり他所と同じ取り組みでは差別化が図られない懸念がある。

マスコミ等への露出(出演)について、博物館のPRに積極的に活用する必要があるが、館事業や入館者対応との兼合いもあり、スケジュール調整・人員割当等の課題がある。

また、着ぐるみとして導入後6年が経過する中で破損箇所も増えてきており今後継続して使用するために専門業者による本格的な修繕が必要になる。

ゆるキャラの存在は、博物館のPRのみならず身延町への誘客と経済効果を高めることを目的に、今後の活動の在り方について引き続き検討していく必要がある。

⑥リバーサイドパークの管理運営

*事業概要

河川敷を利用し、町民の健康づくりまた都市住民との交流の場として、グラウンドゴルフ場、ゲートボール場、トイレ、遊具、駐車場、メロディーブリッジが設置され、平成23年には「黄金の足湯」がオープン、平成28年度にはコートの一部をグラウンドゴルフ場として提供し下部区民また下部温泉郷来訪者の憩いの場となっている。

決算額：2,633,180円

*成果

利用者に安全、快適に利用してもらえよう、定期的に敷地内、トイレ、足湯の清掃、草刈り等、施設管理に努めた。施設改修についても、公園敷地内の水銀灯のLED化、駐車場入り口の老朽化した看板の更新、黄金の足湯給油バルブの修繕などを行った。また、歩くと四季の音楽が鳴るメロディーブリッジに合併15周年を記念し作成した町の歌「おかえりなさい少年たちよ」を追加した。公園の一部を利用した地区住民の健康づくり、観光客との交流の場として平成28年度よりグラウンドゴルフ場として提供しているが、連日利用者がおり地域住民の健康維持はもとより交流の場として定着してきた。

また、パーク開園後に植えられた樹木の剪定・伐採も行い、枯れ枝の落下防止、景観の改善が出来た。課題であった、山側の朽ち木についても特に危険な個所について伐採することが出来た。

*課題

遊具跡地は更地となっており、今後の利活用について検討を要する。施設敷地内の足湯については、供給条件も変わらないため冬季の湯温が低下し快適な提供が困難であり、冬季閉鎖等の対処を引き続き考えていかなければならない。また、足湯は開設後7年を経て施設の修繕箇所も増えており、今後考えられる大規模修繕に備える必要がある。

敷地内の特に山側の樹木が老木化し朽ちているものもあり、強風時に落下の危険がある。急峻な地形のため今年度高所作業車を借りて一部伐採し撤去したが、範囲が広く、今後も引き続き伐採作業が必要である。また、金山博物館裏山の荒廃が進んでおり、大雨のたびに土砂の流出、岩、礫の落下があり非常に危険な状態となっている。既に砂防用の防止柵も設置しているが飛び越えてくる岩も多く早急な対策が必要である。